

美術科教育学会通信

No.101 2019.06.30

□代表理事就任挨拶 □前代表理事退任挨拶 □理事会・総会報告 □第9期 臨時理事会報告 □2018年度収支決算報告
 □2019年度予算案 □第41回北海道大会報告 □第16回『美術教育学』賞 選考報告 □第16回『美術教育学』賞 受賞の言葉
 □学会誌41号投稿案内 □研究部会報告 □リサーチフォーラム報告
 □美術教育学叢書・第2集『美術教育学の歴史から』刊行の報告 □新刊紹介 □第42回千葉大会予告 □本部事務局から

代表理事就任にあたって

-美術科教育学会の〈これまで〉と〈これから〉-

第9期代表理事 山木朝彦（鳴門教育大学）

1. 振り返り

第9期の美術科教育学会代表理事に選出された山木朝彦（やまき あさひこ）と申します。第7期と第8期の6年間は、事業部所轄のリサーチフォーラムに関する運営の改善と纏め役という仕事に従事しました。

振り返りますと、私がこの美術科教育学会にはじめて参加し発表を行ったのは、通算第3回目の学会研究大会としてカウントされている「大学美術教科教育研究会」の3回目の研究会でした。これは修士時代に指導をして頂いた宮脇 理 [当時] 横浜国立大学教授の勧めによるものでした。

その美術科教育研究会の創設者は鈴木寛男（1921-2009, 当時奈良教育大学教授）であり、早い段階から教育実践に関わる学術研究を行う学会への質的転換を図っていました。彼と二人三脚で学会組織の樹立と研究水準の引き上げを企図した大勝恵一郎（当時神戸大学教授）は、若い研究者達が誰にも束縛されずに自由な研究を展開できるように、この学会の環境整備に努めていました。

そして、「大学美術教科教育研究会」から「美術科教育学会」に名称が変わり、学会としての活動が始まったのは1982年春のことでした。

2. 先達への想い

学術学会として理事の選挙などが整備された1980年代、美術科教育学会の方向性を模索しつつ、学術的な水準を高めようと奮闘していた方々の姿が強く印象に残っています。

お名前を挙げるならば、90歳というご高齢でありな

がら、現在も美術教育研究の牽引役として研究発表を続ける宮脇 理第1期代表理事^{*1}を筆頭に、花篤實（第2期代表理事）、大橋皓也、浜本昌宏、東山 明、竹内 博、仲瀬律久、宮坂元裕といった先生方が活躍している姿です。彼らは教育実践現場との関わりを深く持ちつつ、自ら論文執筆と口頭発表に精力を注ぎ、学会の運営にも深く関わっていました。

それと同時に、気鋭の研究者たちが活躍する姿も忘れられません。それは、柴田和豊（第3期代表理事）、長田謙一、那賀貞彦、橋本泰幸（第4期代表理事）、ふじえみつる [藤江 充]（第5期代表理事）、金子一夫（第6期代表理事）といった方々です。

ともすれば自足的になりがちな美術教育研究にアートとの回路を切り拓いてきたこと、そして、表層的な学術性を追うような論文生産者になるよりは、思想を背景に持つ自律した研究者になることを自覚的に追究してきたことが、これらの人々に共通した特性であると言えるでしょう。物理的な年齢で言えば、ほんの少しだけ下のジェネレーションに属する私にとって、彼らは美術科教育学会の魅力の中心に位置し、きら星のごとく輝くスターであり続けています。

美術教育研究を支えるきわめて重要なポジションに本学会が位置し、勝義の教育実践に寄与する研究だけでなく、将来の美術教育に資する萌芽的な研究、歴史研究、思想史的研究の推進役を担っている背景には、



前述した先達による並々ならぬ努力があったということをご、心に刻みつけておきたいと思ひます。

3. 三冊の美術教育学叢書

過去を振り返り、本学会の創設者と学会に貢献した先達について述べたところで、2017、2018、2019年とに、シリーズとして発刊された三冊の美術科教育学会叢書について触れることは自然なことに思ひます。なぜならば、この三冊に含まれた論文には、創設当時から現在に至る美術科教育学会のアイデンティティーと称すべき自由闊達なテーマの選択、精緻な論理的展開、そして魅力的なレトリックを駆使した文章作法が見事なまでに反映されているからです。同時に、編著者の考え方と執筆者のジェネレーションなどが色濃く反映したことによって、叢書第0〔ゼロ〕号、第1号、第2号は、美術教育学の基礎をどこに据えるべきかという方向性が異なっているように見えます。

叢書0号は、「美術科教育における授業研究のすすめ方」というテーマのもとに纏められ、判型や表紙については、学会誌「美術教育学」の体裁に準拠しています。後続の叢書1号・2号と比較すると、より顕著に、美術科教育学会の質的变化 - 言い換えれば現代化 - を如実に物語っているように思ひます。「授業研究部会」の成果刊行物であると同時に、美術教育研究にとって「実践研究とは何か」という悩ましい問題に対して答えを出そうとした意欲作だからです。

現代の科学的なアプローチに基づくならば、授業改善とカリキュラム改善、および学習者の学びの質の向上は、相互にリンクし実現可能である事を示した大泉義一や立川泰史の執筆には説得力があり、授業研究という分野における現代の学のあり方が示されています。また、「授業研究部会」の会長を務める新井哲夫が長年抱いてきた教育実践研究の質的向上という想ひが実現したものと言えるでしょう。

拙稿も掲載されている叢書第1号は、書名の『美術教育学の現在から』が表している通り、現代社会のアクチュアルな問題群を鮮明に浮上させつつ、美術教育研究者がこれらの問題にどのようにコミットメントすべきかについて論じています。そして、責任編集者の永守基樹の序章にあるとおり、この本は、山本正男監修・玉川大学出版部発行の美術教育学研究シリーズ^{※2}（1984～1985年）に対峙し、これを相対化する試みに貫かれています。

美術教育の体系性を体現した金字塔である山本監修のシリーズは、安定した美学および芸術学の基底を持つことで、モダニズムの彼岸に到達した偉大なる業績として今も君臨しています。しかしながら、体系そのものを自己否定するような、ポストモダン以降の混迷の時代の学術のあり方は、どの学問分野でも模索のさ中にあるといえ、それは美術教育学にも当て嵌まることです。比喩的ではありますが、体系性をすり抜けて

しまう問題群が濫漚として登場した時代に私たちは生きていけると言えるでしょう。

このような認識のもとに叢書1号が編まれたことを編者による序章が示唆しています。そして、このような時代の学的模索の最善のあり方を暫定的に示すという永守の目論見は半ば成功し、現代のカリキュラム概念の内側に潜り込み思考する岡崎昭夫と、デザイン概念の流動性を検討し、インクルーシブ教育の実践を構想する茂木一司の論考が秀逸です。

金子一夫が責任編集者として企画・立案した叢書第2号『美術教育学の歴史から』は、どのような時代にも定点観測の視座があり得ることを示そうとしています。精緻な文献の読み込み、そして節度ある推論や妥当な解釈を求める良識が美術教育研究者には求められており、そうした手続きを抜きに歴史研究は成立しないことを明示しています。この手続きこそが、多種多様なテーマに関心を抱く美術教育者達が集うための共通のプラットフォームであるということを示唆しているように思ひます。（本通信に新井哲夫による書評もしくは文献解題的な「新刊紹介」が掲載されています。）

4. 学的地殻変動

こうして三冊の叢書を振り返ると、それぞれが目指す研究の世界が異なるように見えるのですが、はたして本当にそうなのでしょうか。「美術教育学の基礎をどこに据えるべきか」という方向性が異なっているように見えます」と綴ったものの、それは見かけや印象としての違いであり、既にマクロな知のプラットフォームが存在しているようにも思ひます。

むしろ、そうした印象を超えて、これからの美術科教育学会の発展のために「マクロな知のプラットフォームを構築しなくてはならない」という問いかけを自らに課すべきときなのでしょう。

そのプラットフォーム構築のために、この機会に会員のみなさまにお勧めしたい書籍があります。それは、全10巻4100頁703項目から成る『スクリプナー思想史大事典』（2016年・丸善出版・ISBN9784621089613）です。この大事典のひとつひとつの項目に、1980年代から2005年（原著出版年）にかけて、世界の人文・社会科学の諸分野で起きたドラスティックな知の地殻変動を読み取ることができます。700以上ものテーマを取り上げた事典という形式をとった書籍ゆえに、茫漠としたプラットフォームに見えるかもしれませんが、今、私たちが最も信頼できる知の地平をこの事典が指し示していると私は思ひます。

【註】※1 学会組織として理事選挙に基づく選出による第1期代表理事になります。参考：創設者の鈴木寛男氏は研究会組織の初代表理事。※2 詳細は美術教育学叢書第1号10頁を参照。

（なお、鈴木氏について触れた箇所を除き、本文中の存命・物故の別と生没年表記、および敬称は省略しました。）

美術科教育学会 第9期 理事・監事の氏名と運営分担

■代表

- ・ 山木朝彦 全体の統括＋学会研究叢書委員会委員＋ワーキンググループ取り纏め

■総務部

- ・ 佐藤賢司 副代表（本部事務局長／規約等）＋学会研究叢書委員会委員
- ・ 竹内晋平（学会通信等）
- ・ 渡邊美香（会計・名簿等）
- ・ 相田隆司（助言）

■研究部

- ・ 宇田秀士 副代表（学会誌編集委員会委員長）＋学会研究叢書委員会委員
- ・ 金子一夫（学会誌編集委員会委員）
- ・ 直江俊雄（学会誌編集委員会委員）＋学会研究叢書委員会 委員長
- ・ 新関伸也（学会誌編集委員会副委員長）＋「造形芸術教育協議会」等の3学会連携事業の調整と連絡
- ・ 赤木里香子（学会誌編集委員会委員）＋ワーキンググループ長（能率化及び質の維持・発展）
- ・ 三澤一実（学会誌編集委員会委員）＋「8団体連携会議」等の調整と連絡
- ・ 奥村高明（学会誌編集委員会委員）
- ・ 西村德行（学会誌編集委員会委員）
- ・ 三根和浪（学会誌編集委員会委員）
- ・ 山田芳明（学会誌編集委員会委員）
- ・ 中村和世（学会誌編集委員会委員）＋ワーキンググループ長（研究の国際化と国際交流）

■事業部

- ・ 大泉義一 副代表（リサーチフォーラム取り纏め・学会サイトの情報管理・内外関連学術団体との連絡および協力等）＋学会研究叢書委員会委員
- ・ 永守基樹（研究部会活性化・リサーチフォーラム運営協力）
- ・ 水島尚喜（教育関連学会連絡協議会・リサーチフォーラム運営協力）＋ワーキンググループ長（永続的学会運営のための検討）
- ・ 神野真吾（藝術学関連学会連合・リサーチフォーラム運営協力）＋ワーキンググループ長（学会活性化のための企画立案）
- ・ 上山 浩（学術情報担当）

■監事

- ・ 新井哲夫
- ・ 山田一美

上記の「第9期 美術科教育学会理事・監事の氏名と運営分担」は、学会の総会にて既に承認されています。理事氏名の表記順につきましては、副代表理事を各部の筆頭に置いておりますが、その他のところでは順不同です。敬称は略します。

なお、本部事務局運営委員として新井馨会員が会計・名簿等、総務部の仕事の一部を担当します。また各ワーキンググループ（WGと略す）の括弧内の記述は、仮題的な検討内容を示しています。各WGの構成員については、WG長と代表理事が相談の上、理事・会員のうちから、検討内容について適任な者を選出し依頼致します。

代表理事・退任にあたって

前（第8期）代表理事 水島尚喜（聖心女子大学）



新元号となった今年度から代表理事山木朝彦氏による第9期の体制がスタートしました。美術教育学をリードされてきた山木氏の代表ご就任は、これからの学会の力強い牽引力となることでしょう。一方、新執行部の陣容には、永年に渡り学会運営・発展に貢献されてきた先輩諸氏と入れ替わりに初役員のお名前もあり、世代交代を実感します。会員の皆様と共に、新しい代表理事、副代表理事、役員の方々へ最大のエールをお送りしたいと思います。

第8期の任期中には、多くの役員、会員の皆様からのご支援を戴き、まことにありがとうございました。感謝の念を強く持つ次第です。特に、相田隆司氏を長とした総務部・本部事業局員の方々には、実務面を力強く牽引して頂きました。外部委託化によって日々業務の効率化が図られているものの、まだまだデリケートな運営実務は多く残されています。あらゆる難事に誠実にご対応下さり、かつ様々な煩瑣な業務についてご心労をおかけし続けたことに、心より御礼とお詫びを申し上げます。

第8期の退任にあたり、大きく2つの視点から振り返りたいと思います。

1. 【サステナブルなアカデミック・コミュニティ】実現のために

現時点（2019年5月24日付）の正会員数は623名で若干の増加傾向にはあります。しかしながら、会員数頭打ちの感はありません。量的な拡大のみを良しとするものではありませんが、会員数増は財政基盤上のみならず、学会使命の遂行上、重要な課題です。因みに教育学関連でお隣の「日本音楽教育学会」は、1600名規模です。出版活動も頻繁で、基礎体力の厚みを感じます。この組織体の特徴として、研究専門職以外の会員には、音楽教室や各校種の音楽教員が多いことが挙げられます。同様に本学会においても「教育実践」を学会組織の一つの求心力とし、その方面への一層の研究推進と広報や企画が望まれているように思います。

一方、役員理事の担当業務量が限界を極めていた状況をふまえて、前執行部は学会本部業務のアウトソーシング化に着手し、会員管理、会計業務、学会誌編集業務のサポート等を外部専門会社に委託しました。現在、委託業務は軌道に乗っていますが、今後の会員数の動向も見据え、一層の適正化が必要です。また、研究大会の運営にあたっては数年来、他会社のサポートシステムを導入し、参加登録などの業務を行っています。現委託会社のシステムとのスムーズな連携や適正化を図る必要があります。3年に一度の役員選挙につきましては、当該会社のオンライン投票システムの運用とともに、システムの修正最適化が図られています。ただし、選出された理事の男女比は、全会員の男女

比に比べアンバランスな状態です。学術会議協力団体であることを鑑みても女性の参加度が問われており、対策が望まれます。

他方、学術研究上の倫理の在りようが社会問題となっており、持続可能な共同体には研究者自身／同士の倫理規範意識の形成が不可欠です。第8期においては、専門委員の新関伸也氏に倫理規程検討及び新規作成のご担当を引き受けて頂き、2018年4月1日付で「美術科教育学会研究倫理綱領」が制定されました。近年では、各大学、研究組織においてそれぞれの倫理検討組織が、独自の「倫理規程」等を運用しています。今後、当学会の研究倫理綱領に準拠しつつ具体例をどのように示していくか、が課題として残されています。

2. 【美術教育学研究の推進と継承】質保証を踏まえて

学会の最大のミッションは、学術研究の推進です。それは様々な方策の中で可能となるものです。さらに学問的な水準を踏まえた質的内容を担保する必要があります。そのような議論を経て、研究活動における質保証の観点から、第8期においてはシリーズ化した叢書を刊行する運びとなりました。この内容は、個人研究の掲載が主たる『美術教育学』を補完し、特定のテーマをもとに本学会の学問的質を示すインディケータとして機能するものです。2017年3月には、「美術科教育における授業研究のすすめ方」とタイトルされた『美術科教育学会叢書第0号』が刊行されました。授業研究部会が10年来の研究の蓄積をまとめた内容で、叢書発刊のスプリングボードとなりました。新たに組織された美術教育学叢書企画編集委員会によって、次年度には学会創設40周年の記念企画として永守基樹氏責任編集叢書第1号『美術教育学の現在から』が発刊され、第2号には金子一夫氏責任編集『美術教育学の歴史から』が、翌年に刊行されました。一方、2018年3月には、美術教育に関わる三つの学会の初の共同企画事業として『美術教育ハンドブック（三元社）』が出版されました。何の刊行物も美術教育学のアカデミックな水準を示す内容として貴重でした。

以上のプロジェクトの継続は、学術研究活性化のための必須条件です。今後の課題として、教育実践研究に関わる「教職大学院」等の動向や内容を見定めながら、質的な美術教育学研究に資するリサーチフォーラム、講習会等の開催、出版活動等を重層的に推進する必要があります。

紙面が尽きました。学会と会員皆様の益々のご発展を祈念し、賜りましたご協力、ご厚情に再度感謝申し上げます。

理事会・総会報告

前本部事務局 相田隆司(東京学芸大学)

<美術科教育学会第2回理事会>

2018年度第2回理事会は、2019年3月25日(月)15時より17時30分まで北海道教育大学サテライトにて開催された。開会に際し北海道大会実行委員長佐々木幸氏より挨拶があり、引き続き水島代表理事より挨拶があった。議事は相田副代表理事の進行で進められ、出席した理事、監事は計13名、オブザーバー参加1名の合計14名であった。公務で欠席の理事からは委任状の提出があり、理事会成立条件が満たされていることが確認された。

【審議事項】

I 総務部関連

1. 新入会員及び退会者の承認

西村理事より資料に基づき昨年9月2日以降、2月25日(月)までに受理された入会申し込み者19名について説明・提案がなされ、審議の結果入会が承認された。続いて資料に基づき、退会者5名について説明・提案がなされ、審議の結果退会が承認された。

2. 第9期執行部関連 役員選挙結果の報告及び推薦理事に関する承認について

西村選挙管理委員会委員長より、第9期役員選挙の実施計画、経過・結果について資料を基に報告がなされ審議の結果承認された。また、山木代表理事候補より推薦理事を含めた理事候補者について説明がなされ、審議の結果承認された。

3. 2018会計年度収支決算報告

相田副代表理事より、資料に基づき2018会計年度の収支決算報告がなされた。新井哲夫監事、増田金吾監事より3月14日に実施された監査の報告があり、審議の結果承認された。なお、今回の監査において、収支決算報告書の監事署名欄上に記載されていた「会則に基づき、振替受払通知書、領収書、会計簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。」との文言が、より監査の実態に即した「会則に基づき、預金通帳、振替受払通知書、会計証憑、会計帳簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。」に変更されたことにつき新井監

事より報告があった。

4. 2019会計年度予算案

相田副代表理事より、資料に基づき2019会計年度予算案が提案され審議の結果承認された。

5. 叢書企画編集委員会活動報告について

水島代表理事より叢書企画編集委員会活動報告(2016年度～2018年度)が示され、活動の概要、今後の課題等について報告があり、審議の結果承認された。また、金子理事より叢書第2号の発行と北海道大会での販売、ならびに今後の予定等についての報告があった。

6. その他 特記事項なし

II 研究部関連

1. 第16回美術教育学賞の選考結果について

新関選考委員長より、選考結果につき報告があり、今年度学会賞、奨励賞受賞候補論文として以下の論文が報告され承認された。

・美術教育学賞 佐藤 絵里子氏

「保育現場が求める日本の保育者養成校における造形教育の学びと課題に関する考察—グループ・インタビューに基づく質的分析と質問紙調査による検証から—」

・奨励賞 箕輪 佳奈恵氏

「開発途上国における近代的美術教育の導入—モルディブの1984年ナショナルカリキュラムをめぐる教育現場の対応—」

・奨励賞 村田 透氏

「子どもの造形表現活動における課題探究について—小学生を対象とした『造形遊び』の題材より—」



理事会

2. 研究部会廃止, 継続申請について

相田副代表理事よりアートセラピー部会よりあった当該部会の廃止申請, ならびに授業研究部会, 現代A/E部会, 美術教育史研究部会, 乳・幼児造形研究部会, 工作・工芸領域研究部会からの継続申請につき説明があり, 申請書が適正に提出されていることの確認がなされたのちそれぞれの廃止, 継続が承認された。

III 事業部関連 特記事項なし

IV その他 特記事項なし

【報告事項】

I 総務部関連

1. 会費納入状況について・会費減免措置の申請状況について

西村理事より, 会費納入状況・会費減免措置の申請状況について報告がなされた。

2. 学会通信について

西村理事より学会通信発行に係る業務の引き継ぎについて報告がなされた。

3. 次期 第42回大会開催大学(千葉大学)について

次期第42回大会開催について神野理事より報告がなされた。

4. その他

・J-STAGEにおける分野情報について

水島代表理事より, J-STAGEにおける登録分野の細分化に伴う当学会の対応について, 従来の「人文・社会科学」から「心理学・教育学」に変更の予定であることが報告された。

II 研究部関連

1. 学会誌編集委員会引き継ぎ事項ならびに『美術教育学』第40号の発行について

奥村理事(直江副代表理事代理)より, 学会誌編集委員会からの報告として次期委員会への引き継ぎ事項, 学会誌第40号の編集に係る投稿・掲載数, 今後の日程, その他について資料を基に報告がなされた。また, 今期委員会の取り組み事項が資料を基に報告された。

2. その他

特記事項なし

III 事業部関連

1. リサーチフォーラム in 福島について

山木副代表理事より, 「2018年度 美術科教育学会リサーチフォーラム in 福島」につき報告がなされた。

2. 教育関連学会連絡協議会についての報告

奥村理事より教育関連学会連絡協議会公開シンポジウム(2019年3月16日開催)等について報告がなされた。

3. 芸術学関連学会連合についての報告

神野理事より, 芸術学関連学会連合第14回公開シンポジウム(2019年6月8日(土)開催予定 テーマ: 「アマチュアの領分 過去・現在・未来」)等につき報

告がなされた。

4. 「造形芸術教育協議会」の在り方について

藤江理事より, 2010年2月に日本美術教育学会, 大学美術教育学会, 当学会の3学会の参加で発足した造形芸術教育協議会における課題をめぐり, 連携事業の推進と関連学会の統合, 社会や教育行政への提言等の必要性等が資料を基に報告され, 特に喫緊の課題として, 統合のヴィジョンの共通認識, 具体的な組織運営の在り方などの共同討議の必要性, 対外的な窓口一本化(美術教育連絡協議会, 全国造形教育連盟, 日本美術教育連盟などとの連携)等の報告がなされた。

5. その他 特記事項なし

IV その他

1. 平成30(2018)年度 美術科教育学会 総会(案)並びに議長選出について

相田副代表理事より平成30(2018)年度美術科教育学会総会案が報告された。

2. その他

・理事会公開の可能性について

山木副代表理事より理事会への会員のオブザーバー参加の可能性についての意見があった。



<平成30(2018)年度 美術科教育学会 総会>

2018年度美術科教育学会総会は, 2019年3月27日(水)11時00分より11時30分まで札幌大谷大学大谷記念ホールで開催された。相田副代表理事より, 事前に回収した委任状(134件)と参加者数(53名)を合わせ, 会則に照らし総会開催のための定足数を満たしていることが報告された。



総会

<内容>

1. 開会 相田副代表理事より開会宣言があった。
2. 代表理事挨拶 水島代表理事より挨拶があった。
3. 開催大学挨拶 佐々木大会実行委員長より挨拶があった。
4. 議長選任 西村理事が議長を務めることが拍手で承認された。
5. 審議

■審議事項

(1) 役員選挙結果の報告及び推薦理事に関する承認について

西村選挙管理委員会委員長, 山木代表理事候補より, 第9期役員選挙の経過・結果, 推薦理事・監事を含めた理事会名簿について説明がなされ賛成多数で原案通り承認された。

(2) 2018 会計年度 収支決算報告

相田副代表理事より報告があり, 新井監事より監査報告があり賛成多数で原案通り承認された。

(3) 2019 会計年度予算案

相田副代表理事より提案があり賛成多数で原案通り承認された。

(4) その他 なし

■報告事項

(1) 美術教育学叢書について

水島代表理事, 金子理事より, 叢書に関する報告があった。

(2) 『美術教育学』第40号の発行について

直江副代表理事より『美術教育学』第40号への投稿数と編集日程, 委員会の取り組んできた事項等について

報告があった。

(3) 第16回『美術教育学』賞の選考結果について

新関選考委員長より選考結果の報告があった。

(4) 次期開催大学について

第42回美術科教育学会千葉大会について神野理事より報告があった。

(5) 事業部関連行事について

山木副代表理事より 2018 年度実施のリサーチフォーラムの報告と今後の申込への要請があった後, 事業部の手掛ける教育関連学会連絡協議会, 藝術学関連学会連合, 造形芸術教育協議会への参加について説明があった。藝術学関連学会連合公開シンポジウムについては神野理事より発言があり, 造形芸術教育協議会については藤江理事, 新関理事より発言があった。

(6) その他 なし

6, 議長解任 西村理事が議長を解任された。

7, 閉会 相田副代表理事が閉会の宣言を述べた。

8, 諸連絡 大会事務局長花輪大輔氏より午後の発表開始時刻の確認がなされた。

(以上)

第9期 臨時理事会報告

本部事務局 竹内晋平(奈良教育大学)

美術科教育学会・第9期臨時理事会は, 直前に開催された学会総会で承認された新代表理事と新理事, および新監事のうち, 大会に参加していた者が出席し, 平成31年3月27日(学会2日目)に札幌大谷大学・第8演習室にて開催された。限られた時間のため, 下記の項目についてのみ簡略な報告等が行われた。

1. 次期学会の運営体制について

(1) 理事・監事の選任

資料に基づき山木朝彦代表理事より, 21名の理事および2名の監事を選任したことについて報告がなされた。

(2) 副代表理事の選任

資料に基づき同代表理事より, 理事の中から副代表理事・総務部担当として佐藤賢司理事を, 副代表理事・研究部担当として宇田秀士理事を, 副代表理事・事業部担当として大泉義一理事をそれぞれ選任したことについて報告がなされた。

2. 次期学会の運営方針について

資料に基づき同代表理事より, 次期学会の運営方針について下記のとおり報告がなされた。

・美術科教育学会の運営方針として, 基本的にはこれまでの方針を踏襲していくこと。

・学会運営業務の質向上と合理化を図るため, 「能率化及び質の維持・発展ワーキンググループ」「研究の国際化と国際交流ワーキンググループ」「永続的学会運営のための検討ワーキンググループ」「学会活性化のための企画立案ワーキンググループ」(いずれも仮称)を設置し, 各ワーキングリーダーを理事の中から委嘱すること。

3. 各部の運営方針について

総務部・研究部・事業部担当副代表理事より, 各部の運営方針の報告と担当理事の紹介がなされ, 事務運営にかかわる若干の質疑応答が行われた。

4. その他

(1) 次回大会の開催日程等について

第42回美術科教育学会千葉大会の開催日程等について意見交換がなされた。

(2) 第8期理事から第9期理事への引継ぎについて

各部の新旧理事間での引継ぎについて依頼がなされるとともに, 連絡方法についての確認が行われた。

(以上)

美術科教育学会
2018会計年度 収支決算報告

2018.1.1-2018.12.31

〔収入の部〕

項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰り越し金	1,927,307	1,927,307	2017会計年度からの繰越金
学会特別積立金から	0	0	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)	4,580,000	4,644,000	(577口×8,000円)+(減額措置7口×4,000円)
会費(賛助会員)	80,000	100,000	20,000円×5社
論文掲載料	1,100,000	973,000	2018.3刊行学会誌第39号掲載料32編
雑収入			
学会誌販売	11,100	11,100	3冊
叢書買取料	0	548,351	10月分までの叢書売上金
利子・利息	400	385	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
その他		0	
収入の部 合計	7,698,807	8,204,143	

(単位:円)

〔支出の部〕

項目	予算額	決算額	摘要
総務			
大会補助費	400,000	200,000	第41回大会補助
学会通信作成費等	500,000	487,716	第97、98、99号印刷費、封入発送作業費、総会委任状返信葉書代、学会封筒印刷費、送料
学会HP運営費	180,000	189,648	クラウド保守費用(1年分)、ドメイン契約更新料
本部事務局運営費	30,000	7,350	文具、コピー代、本部事務局連絡費
本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,000,000	1,068,734	通常業務、オンライン名簿、一斉配信メールなど
本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	200,000	173,516	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム、通常システム使用料、通常業務)、購読対応等
本部事務局 支局運営費(実費)	80,000	111,980	文書印刷費、会員への郵送費、通信費
会議費	20,000	14,446	理事会、会計監査、本部事務局打合せ、等
交通費	500,000	367,820	役員会、理事会、本部事務局打合せ等
役員選挙関連経費	250,000	135,680	オンライン選挙、新理事候補者打ち合わせ会交通費
リサーチフォーラム補助費	300,000	178,060	リサーチフォーラム補助費
国内学術連合体関連経費	30,000	25,000	教育関連学会連絡協議会及び藝術学関連学会連合年会費
事業部運営費	180,000	102,000	美術教育連絡協議会、造形芸術教育協議会等費用(交通費等)
叢書刊行費	380,000	429,912	学会叢書編集印刷費
叢書デザイン料	100,000	100,000	学会叢書デザイン料
予備費	260,000	21,506	学会叢書発送代
(小計) ①	4,410,000	3,613,368	
研究			
学会誌刊行費	2,300,000	2,143,155	第39号印刷・製本、梱包・送料
学会誌編集費	20,000	0	第39号及び第40号編集作業交通費、編集補助費
『美術教育学』賞関連経費	180,000	139,100	2018.3発表第15回選考委員会交通費、副賞図書カード等
研究部会補助費	160,000	155,000	20,000円×7、15,000×1研究部会
予備費	50,000	0	
(小計) ②	2,710,000	2,437,255	
その他			
予備費 ③	400,000	79,812	振込手数料等
学会事務外部委託準備金積立④	0	381	積立金利息を積立
予備費(次年度繰越金) ⑤	178,807	2,073,327	
支出の部合計(①+②+③+④+⑤)	7,698,807	8,204,143	

(単位:円)

2018会計年度末までの学会特別積立金

2017会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2017会計年度末までの学会事務外部委託準備金	5,526,149
2017会計年度末までの特別積立金	4,000,000
2018会計年度分の学会事務外部委託業務費支出(資金移動送料含む)	0
学会事務外部委託準備金の利子・利息	381
計	11,526,530

会則に基づき、預金通帳、振替受払通知書、会計証憑、会計帳簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2019年 3月14日

監事

新井 哲夫

監事

増田 金吾



美術科教育学会
2019会計年度 予算

2019.1.1-2019.12.31

〔収入の部〕

項 目		前年度決算額	予算額	摘 要
前年度繰り越し金		1,927,307	2,073,327	2018会計年度からの繰越し金
学会特別積立金から		0	0	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)		4,644,000	4,596,000	(572口×8,000円)+(減額措置5口×4,000円)
会費(賛助会員)		100,000	80,000	20,000円×4社
論文掲載料		973,000	1,100,000	2019.3刊行学会誌第40号掲載料33編程度
雑 収 入	学会誌販売	11,100	11,100	3冊
	叢書買取料	548,351	500,000	
	利子・利息	385	400	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	0	
収入の部 合計		8,204,143	8,360,827	

(単位:円)

〔支出の部〕

項 目		前年度決算額	予算額	摘 要
総 務 十 事 業	大会補助費	200,000	400,000	第42回大会補助、第41回大会補正予算分
	学会通信作成費等	487,716	500,000	第100,101,102号印刷費、封入発送作業費、総会委任状返信葉書代、学会封筒印刷費、送料
	学会HP運営費	189,648	180,000	クラウド保守費用(1年分)、ドメイン契約更新料(2年分)
	本部事務局運営費	7,350	30,000	文具、コピー代、本部事務局連絡費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,068,734	1,000,000	通常業務、オンライン名簿
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	173,516	200,000	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常業務)
	本部事務局 支局運営費(実費)	111,980	110,000	文書印刷費、会員への郵送費、通信費
	会議費	14,446	20,000	理事会、会計監査、本部事務局打合せ等
	交通費	367,820	420,000	理事会、本部事務局打合せ等
	役員選挙関連経費	135,680	0	次回オンライン役員選挙は2021年実施
	リサーチフォーラム補助費	178,060	300,000	リサーチフォーラム補助費
	国内学術連合体関連経費	25,000	30,000	教育関連学会連絡協議会及び芸術学関連学会連合年会費 発表者参加交通費等
	事業部運営費	102,000	180,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協議会等
	叢書刊行費	429,912	430,000	学会叢書編集印刷費
	叢書デザイン料	100,000	100,000	学会叢書デザイン料
	予備費	21,506	100,000	
(小計)①	3,613,368	4,000,000		
研 究	学会誌刊行費	2,143,155	2,300,000	第40号印刷・製本、梱包・送料
	学会誌編集費	0	20,000	第40号及び第41号校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学』賞関連経費	139,100	180,000	2019.3発表第16回選考委員会交通費、副賞図書カード等
	研究部会補助費	155,000	160,000	8研究部会分×20,000円
	予備費	0	50,000	
(小計)②	2,437,255	2,710,000		
そ の 他	予備費 ③	79,812	400,000	外部委託拡大予備費、振込手数料等
	学会事務外部委託準備金積立④	381	0	
予備費 ⑤(次期繰越し金)		2,073,327	1,250,827	
支出の部 合計(①+②+③+④+⑤)		8,204,143	8,360,827	

(単位:円)

2019.1.1時点での学会特別積立金

2018会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000	2,000,000
2018会計年度末までの学会事務外部委託準備金	5,526,530	5,526,530
2018会計年度末までの特別積立金	4,000,000	4,000,000
2019会計年度分の学会事務外部委託業務費支出(資金移動送料含む)	0	0

計

11,526,530

11,526,530

2019年3月 14日

副代表理事(総務・会計担当) 相田隆司

北海道大会報告

第41回美術科教育学会北海道大会

大会実行委員長 佐々木幸（北海道教育大学）

1. 北海道大会を振り返って

平成31（2019）年3月26日（火）、27日（水）の2日間にわたって、札幌大谷大学キャンパスにおいて第41回美術科教育学会北海道大会が開催されました。

大会初日は小雨模様で始まり、午後には晴天、第2日目の朝は雪景色、そして大会が終わる頃には雪も融けて青空が回復する、という忙しい天候でした。春先の北海道らしい空模様でした。

大会参加者は延べ173名（事前申込117名、当日申込56名）、懇親会参加者は127名でした。研究発表数は67件に及び、活発な研究成果の発表と議論が交わされました。研究部会は授業研究部会、工作・工芸領域研究部会、造形カリキュラム研究部会、インクルーシブ研究部会、美術教育史研究部会、乳・幼児造形研究部会の6部会における発表と討議がなされています。

第2日目のシンポジウムは、学会員以外にも無料で公開され、15名の参加がありました。また、今大会へ協賛いただいた企業は12社でした。

多くの皆様に参加いただきましたことを、改めて厚く御礼申し上げます。大会をお引き受けした時から、果たしてどれくらいの参加者があるだろうかと、心配しておりました。また、変わりやすい北海道の天候も気がかりでした。このような不安をよそに、たくさんの皆様をお迎えして無事に大会を終えることができ、北海道大会の実行委員一同、安堵しているところです。

今大会は北海道教育大学と札幌大谷大学の学会員で実行委員会を組織し、開催の準備にあたってきました。実行委員が北海道各地に分散しているため、電子メールや電話などによる連絡だけでは詳細な打ち合わせが難しく、たびたび札幌に集合して打ち合わせを重ねました。

会場については、札幌大谷大学のご厚意により、構内の利用について便宜を図っていただきました。札幌市内中心部からのアクセスが容易なロケーション、素晴らしいホールなど、便利で充実した諸施設で大会を実施することができました。また、懇親会場には、大学から地下鉄等での移動を伴うものの、北日本最大の繁華街ススキノに近い中島公園のホテルを準備しました。

2. 大会テーマ「新たな時代を築く美術教育」

さて、第41回を数える本大会は、美術科教育学会にとって初の北海道での開催であると同時に、平成最後の大会でもありました。始まりと終わりが重なり、さらに次の時代の幕開け直前の記念すべき大会のテーマを、「新たな時代を築く美術教育」としました。

このテーマには、平成の30年余を振り返るとともに、新しい時代の一步を踏み出していくための美術教育をどのように構想できるか、という意味が込められています。30年が経過する間に、社会は大きく変わり、美術や教育を取り巻く状況もまた変わりました。学習指導要領は四たび改訂され、「新しい学力観」から「生きる力」を経て「確かな学力」へとスローガンが移り変わり、そして「社会に開かれた教育課程」を標榜する平成29年の新学習指導要領は完全実施を目前に控えています。

開会式で代表理事として挨拶をなさった水島尚喜先生も、新旧時代の結節点となる大会において、芸術や文化、教育を取り巻く諸相を捉えながら学会の役割を考えていこうとお話されています。

このテーマをもとに開催されたシンポジウムには、平成6年に公立小学校教員となった中村珠世先生（北海道教育大学附属札幌小学校教諭）、平成10年に公立中学校教員となった更科結希先生（北海道教育大学附属釧路中学校教諭）のお二人をシンポジストに迎えました。次々と変わっていく社会や教育の状況に対応しながら、教育現場の最前線で実践してきた美術教育を語っていただきました。特に、この30年で子どもの数が激減し、それに伴って美術教員の配置が大きく変化しています。へき地・小規模校を多く抱える北海道のような地域では、少子化の影響が顕著です。お二人の提言は、北海道での教育実践に基づいていますが、その内容は現在の日本が抱える多くの地域に共通する課題でした。

文部科学省教科調査官の岡田京子先生には、シンポジストの提言を受けて、平成29年に示された新しい学習指導要領の背景と準備状況について講演していただきました。岡田先生ご自身も、昭和の終わりから教員としての勤務経験があります。新人時代の自分自身の認識や失敗を振り返りながら、今次の学習指導要領に

託された願いを熱く語ってくださいました。

なお、このシンポジウムは、学会員以外にも無料で公開されています。北海道教育委員会、札幌市教育委員会の後援を得て、札幌近隣の小中学校に案内を出しました。これを受けてシンポジウムに参加された小中学校の先生方は15人でした。中には、遠く離れた釧路市や帯広市から夜行バスや自家用車で駆けつけてくださった方もいました。

3. 新しい時代に向かう学会のために

大会の中心はもちろん研究発表や研究部会による学術成果の発信ではありますが、場を変えて会員相互の交流をより広げ、深めることもまた、学会の発展に寄与することと思います。

懇親会の席で乾杯のご発声をお願いした藤江充先生は、学会そのものも新しい時代の波に対応しなければならないことをお話しされました。大学における美術教育研究者の状況や、美術教育に関する学会・研究団体の現状を踏まえて、新たな一步を踏み出すことの大切さを痛感しました。

また、スピーチをしてくださった増田金吾先生は、ご自身の北海道での鉄道旅行を振り返りながら、かつての鉄路がいつまでも存続するとは限らない現状を例に、学会の発展を真剣に考えることの必要性を述べられました。

そして、北海道独特の締めあいさつである「最後の乾杯」では、金子一夫先生が刷り上がったばかりの学会叢書第2号を手に取り、発行を引き受けてくれた出版社への感謝とともに、学会の研究成果を積極的に発信していくことの意義を述べられました。

学会の中心となる3人の先生方が、新たな時代の美術教育を築くためにあるべき学会の姿を示唆してくださったことは、たいへん印象的でした。

4. 謝辞

本大会の計画から運営に至るまでには、学会事務局の先生方、理事会の先生方、会場を提供して下さった札幌大谷大学学長はじめ教職員の皆様、関係諸機関の多くの皆様の多大な協力をいただきました。また、大会当日には、研究発表の司会を16人の先生方に引き受けていただいています。ここに、あらためて厚く御礼申し上げます。

最後に、北海道大会の実行委員会においては、会場を駆け回って運営にあたった平向功一委員（札幌大谷大学）、すべての実務作業を統括した花輪大輔事務局長（北海道教育大学）の二人の多大な働き、さらに笑顔で業務をこなしてくれた札幌大谷大学、北海道教育大学の学生・院生のあたたかい協力があったことを、感謝とともに記します。



研究発表の様子



シンポジウムの様子



シンポジウム参加者



懇親会での水島代表理事の挨拶

第16回『美術教育学』賞選考報告

選考委員長 新関伸也 (滋賀大学)

1. 2018 (平成30) 年度受賞論文 (敬称略)

●『美術教育学』賞

佐藤 絵里子 (さとう えりこ)

「保育現場が求める日本の保育者養成校における造形教育の学びと課題に関する考察—グループ・インタビューに基づく質的分析と質問紙調査による検証から—」

●『美術教育学』賞奨励賞

箕輪 佳奈恵 (みのわ かなえ)

「開発途上国における近代的美術教育の導入—モルディブの1984年ナショナルカリキュラムをめぐる教育現場の対応—」

●『美術教育学』賞奨励賞

村田 透 (むらた とおる)

「子どもの造形表現活動における課題探究について—小学生を対象とした『造形遊び』の題材より—」

2. 選考の概要経過

(1) 選考委員会の構成 (敬称略)

2018年6月24日(日)、電子メールによる持ち回り理事会において、水島尚喜代表理事の推薦を受け、選考委員長として新関が承認された。その後「表彰規程」第6条に則り、直江俊雄学会誌委員長と新関の提案により、以下の7名で構成される選考委員会が承認された。

ア号委員…新関伸也 (選考委員長)

イ号委員…水島尚喜 (代表理事)

ウ号委員…直江俊雄 (学会誌編集委員長)

エ号委員…上山浩, 佐藤賢司 (選考委員長推薦理事2名)

オ号委員…三根和浪, 栗山誠 (学会誌編集委員長推薦会員2名)

(2) 対象論文

『美術教育学』第39号 (2018年3月刊) 掲載論文の内、「ア. 単著の場合は、執筆者の年齢が前年度末において満45歳以下であること」「イ. 共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において満45歳以下であること」の条件を満たすものを対象とした。年齢確認は、投稿予告記載の生年月日及び学会本部事務局が管理する「学会会員管理データ」により行い、対象論文は12編となった。

(3) 選考の方法及び日程

「表彰規程」及び「『美術教育学』賞 運営・選考に関する申し合わせ」に基づき、以下の方法及び日程で行った。

①第一次選考 (電子メールによる選考協議) : 対象論文の中から論文2編を選考し、推薦理由書を付して委員長に報告。[2018年7月31日(火)まで]

②第二次選考 (電子メールによる選考協議) : 第一次選考推薦論文の内、推薦上位6編程度を対象に、第二次選考 (投票による) を行い、最終選考対象論文 (原則として2~3編) を選抜した。[8月20日(月)まで]

③最終選考 : 全委員出席のもとで、賞の目的と二次選考の結果をふまえて、対象論文について議論して授賞候補論文を決定した。[9月2日(日)、於・聖心女子大学]

(4) 選考の経過

第一次選考の結果、6編の論文が推薦され、第二次選考の対象として全ての推薦理由書を各委員に送り選考を依頼した。第二次選考では、各委員が全委員の第一次選考の推薦理由書を参考に、対象論文の中から優れていると判断した1編に投票する方法で行った。その結果、受賞した3編の他、3編 (著者は、根山梓氏、牧野由理氏、和田学氏) を含む6編の論文が得票した。最終選考は9月2日(日)10~12時、聖心女子大学にて、全委員出席のもとで実施した。各論文について審議し、佐藤氏の論文が本賞に、箕輪・村田氏の論文が奨励賞に相当するのと結論に全員一致で達し、授賞候補とすることを決定した。

3. 選考理由

佐藤氏の論文は、保育者養成における実践知レベルのテーマを精緻に質的及び量的研究の両面からアプローチし、結論を導き出している点が評価できる。これまで等閑視されてきた教育実践、いわゆる教師のキャリア形成とも連動する暗黙的な了解事項を明らかにしたものであり、先行研究を抑えつつ、研究の目的や方法、結論の導き方においても適切で、今後の図画工作や美術科の実績研究においても期待が持てるかと判断した。

箕輪氏の論文は、途上国であるモルディブにおける美術教育の受容がどのように行われたかを明らかにしようとするだけでなく、延いては近代における美術教育がどのように展開されてきたかを示唆する内容となっている点が評価される。研究方法も手堅いインタビューや作品から、展開している点も真摯な研究である。

村田氏の論文は、美術教育の現状における「造形遊び」について、その教育現場における停滞状況が指摘される中で、その教育的機能と仕組みを丁寧に説明しようとする一連の研究の中に位置付くものである。「造形遊び」は、造形表現の教育的機能の根本的性質を直接的に具体化するために、その深い理解は極めて重要である。しかし、一方で造形表現一般において、大人の表現にその雛形を見出しにくいために、「造形遊び」の教育的機能は理解されにくい。そのような造形遊びについて、正面からそれを深く理解しようとする姿勢に貫かれているところを評価した。

第16回『美術教育学』賞 受賞の言葉

『美術教育学』賞

「保育現場が求める日本の保育者養成校における造形教育の学びと課題に関する考察-グループ・インタビューに基づく質的分析および質問紙調査による量的検証から-」

佐藤絵里子



この度は、『美術教育学』賞という名誉ある賞を賜り、誠に有難く、身の引き締まる思いです。選考委員会の先生方、査読を担当して下さった先生方、ご指導いただいた先生方、そして、これまでにご縁をいただいた全ての学会員の方々に心より感謝申し上げます。

受賞論文は、長年、幼児教育に携わってこられた元保育者の先生方や、当時新潟市西区の保育園・幼稚園・子ども園に勤務されていた先生方のご協力のもと、「幼児造形の指導者には、どのような学びの経験や資質が求められているのか」を多声的に描出する試みでした。

「正解」が存在しない中で、ほとんど総意に等しい傾向を明確化し得た点、当事者の生の声の分析を、理論化と検証へ繋げることができた点に満足しています。

しかし、その一方、拙論では、先行理論に基づき価値判断を論ずるという仕事を、十分に成し遂げたとすることはできません。先行理論の検証が、世界の見方の構築と近い意味を有しているにも関わらず、です。今後、どこか価値中立性に憧れたこの論文が、いかに特殊なものの見方に依るものであったのか、内省する必要に迫られる時が来ることでしょう。

社会的役割と個性の一致を標榜したのは、H・リードでしたが、20年、30年と研究を続ける上で、自己批判精神を忘れてはならないと考えます。そして、美術教育学の探求と、一人の人間としての成熟とが重なり合う境地に辿り着くことができれば望外の喜びです。幸い、多くの方々のご尽力のお陰で、学会創立期以来、優れた文献を入手し、糧にすることが最も容易な時代となりました。諸先輩方の背中を追いながら、いつの間にか遠くまで来たものだと振り返る日が来ることを、待ち遠しく思います。その日まで、意外な発見や出会いを楽しみつつ、着実に前進することを誓います。

『美術教育学』賞奨励賞

「開発途上国における近代的美術教育の導入 -モルディブの1984年ナショナルカリキュラムをめぐる教育現場の対応-」

箕輪佳奈恵

(本人希望により顔写真不掲載)

この度『美術教育学』賞奨励賞という荣誉に与り、大変光栄に存じます。地道な取り組みがこのようなかたちで認められたこと、心から嬉しく感じています。

今回賞を授与された論文では、南アジアの小さな島国・モルディブ共和国において、欧米先進諸国に倣ったナショナルカリキュラムの導入とともに始まったとされる美術教育が、実際の教育現場ではどのように行われていたのかを解明しようと試みています。経済発展に伴う社会基盤・教育制度の近代化という急激な変化に、それまでの伝統的な社会や文化とともに生きてきた人々がどう対応したのかという往時の様子が、読む方々に少しでも伝わればという思いで執筆しました。

上記の研究は、主にモルディブでのフィールドワーク（2014年実施）で得た成果を拠り所としています。現地では、研究資料の収集と同時に、出会った人々との「人として」のコミュニケーションを何より大切にしていました。雑談したり、一緒に食事をしたり、散策したり、夜釣りをしたり…そうして島の人々と共に過ごす中で、学校教育と周辺社会・文化との関係性が垣間見える瞬間が幾度もありました。ですからこの研究は、そのような文字通りの「研究」とはいえない時間によって、豊かに育まれたと思っています。研究の貴重なヒントをくれた、そして私が研究を志すそもそものきっかけを与えてくれた（2008-2010年、青年海外協力隊としてモルディブ派遣）、人懐こく優しいモルディブの人々には感謝の気持ちしかありません。

今後も、モルディブのように美術教育研究の舞台となり得なかった国々や文化圏における美術教育に光を当て、その独自性や価値を発信するような仕事が出来ればと思っています。そのためのご指導・ご助言を引き続き皆様から頂戴することが出来ましたら幸いです。

『美術教育学』 賞奨励賞

「子どもの造形表現活動における課題探究について
—小学生を対象とした「造形遊び」の題材より—

村田 透



この度は荣誉ある賞を賜り、誠にありがとうございます。選考委員の皆様、投稿論文の査読の先生方、これまでご指導下さった先生方、活動実践や参与観察にご協力をいただきました学校園の先生方や子ども達に心より御礼申し上げます。

賞をいただきました論文は、小学校図画工作科「造形遊び」を採り上げた一連の研究の一つです。これまでの私の研究において、「造形遊び」は子どもの自己実現の場であること、子どもは身の回りの環境と相互作用して三つの世界（もの、こと、人）の意味を生成すること、子どもの表現行為には多様な特徴（材料遊び、操作遊び、構成遊び、模倣遊びなど）があることを明らかとしてきました。今回の受賞論文では「造形遊び」の表現過程に連続性や発展性を生じさせる子どもの論理に基づく探究の仕方を明らかにすることを目的としたものです。この論文において、子どもは造形行為をしながら面白さ、不思議さ、驚き、謎や矛盾に出会い、「わからない」状態から「わかる」状態に向けて主体的に問いを生み出し、自らの造形行為や造形物の意味や価値をつくり出す姿が明らかとなりました。

今後は、「造形遊び」における子どもの探究の仕方について継続的に研究し、幼児期から学童期を通した探究行動の質的変遷や連続性、「造形遊び」の題材に特有な探究行動、および題材相互の系統性や関連性を明らかにしたいと考えております。そのことにより、子どもの論理（見方・考え方）による学習過程が可視化できるとともに、新学習指導要領で問われている「主体的・対話的で深い学び」としての「造形遊び」の保障に資すると考えています。今回の受賞を励みとして、日々精進していきたいと存じます。今後とも御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



『美術教育学-美術科教育学会誌』 第41号投稿案内

学会誌編集委員長/研究部副代表理事 宇田秀士 (奈良教育大学)

■ 3年間、よろしくお願いします。

山木朝彦代表理事の下、新しい学会運営体制となるに伴い、学会誌編集委員会の体制も変わりましたので、仕事始めの挨拶をさせていただきます。学会誌編集委員長の宇田は、6年ぶりに学会誌編集に携わることになりました。この間、外部委託会社のWebシステムを利用しての投稿・査読体制となりましたので、不慣れな面があるかと思いますが、急ぎ勉強致しますので、どうぞよろしくお願い致します。

ただし、編集委員会メンバーには、前委員長の直江俊雄氏をはじめとして継続して任にあたる委員が半数を占めますので、皆様、安心して論文投稿ください。また、副委員長の新関伸也氏、山田芳明氏(本学会誌編集委員/大学美術教育学会誌編集委員長)の協力を得て、日本美術教育学会、大学美術教育学会、日本美術教育連合等の関連団体と連携し、二重投稿防止等の研究倫理への取り組みも行っています。

新体制となって間がないことから、投稿論文に関わる規則、手引き、フォーマットなどは、昨年度のものを基本的に踏襲し、今年度末の学会誌編集委員会にて討議をし、改善していきたいと考えています。

■ 昨年度第40号から継続する主な重点取り組み

1. 二重投稿防止等の研究倫理への取り組み強化

美術教育関連学会の諸団体と連携し、各学会誌に同一内容相当の論文が投稿されていないか、研究倫理が守られているか等の確認体制を強化します。

2. 和文・英文キーワードの掲載

データベース検索環境の改善のため、原稿にキーワードを記載していただきます。

3. 英文概要校閲の投稿者責任の明確化

英文概要の校閲は投稿者の責任において行うことを義務化し、編集委員会での業者一括発注を行いません。詳しくは掲載決定後の入稿要領でお知らせします。

4. 査読・編集日程の明確化

これまで各投稿論文の査読、修正の進行に合わせて個別に編集を進めていましたが、その日程を共通化し、

編集日程の長期化を防ぐ取り組みを行います。

■ 投稿要領

1. 投稿資格

- (1) 単著の場合、著者が本学会の正会員であること
- (2) 共同執筆の場合、筆頭著者が正会員であり、かつ当該論文著者の半数以上が正会員であること
- (3) 正会員については、投稿時までに会費を完納していること

2. 論文の作成

論文の作成にあたっては、美術科教育学会の諸規程を参照の上、ルールに則った投稿を心がけてください。以下の様に学会ウェブサイト<http://www.artedu.jp>から各種案内にアクセスできます。

(1) 「学会誌投稿規則」

学会ウェブサイト>学会概要>会則・諸規程

(2) 「投稿論文作成の手引き」

学会ウェブサイト>投稿論文募集

(3) フォーマット

学会ウェブサイト>投稿論文募集

原稿見本、Word用のフォーマットなどをダウンロードできます。※前号と異なる箇所がありますので、必ず最新のものをお使い下さい。

3. 論文投稿受付期間

2019年7月 1日(月)10:00 から、
8月30日(金)17:00 まで。
システム上、上記期間以外は受け付けできません。

4. オンライン投稿の手順

4-1. システム利用条件

(1) 会費納入

当該年度の会費まで納付が完了していない場合、システム上で投稿を受け付けることができません。会費の入金処理には2~3日程度かかりますので、投稿までに十分余裕をもってご入金ください。

(2) 新入会者の投稿

本年度入会で投稿をご希望の方は、至急、入会申込書を送付し、本部事務局支局(ガリレオ社)にお問い合わせの上、仮の会員番号とパスワードの発行を受けてください。投稿締め切り間際での手続きですと、投稿不可となる可能性があります。

4-2. 投稿データ作成

ファイル容量が大きすぎてシステムにアップロードできない場合は、貼り付けている画像の容量を画像編集ソフト等で縮小するか、PDF ファイルの容量を縮小するなどの作業を行ってから提出してください。

(1) 査読用原稿

Word または PDF。「投稿論文作成の手引き」、フォーマットに基づいて作成。

(2) 図・表

図・表を原稿内に組み込めない場合に別途添付。

複数ファイルは Zip フォルダ等で一つにまとめる。

4-3. 会員 ID とパスワード

投稿システムをご利用になるには、会員管理システムと同じ会員 ID およびパスワードが必要です。不明な場合は、会員管理システムか投稿システムのログイン画面《ログインできない方はこちら》ボタンより、パスワードの再設定もしくは照会手続きに進んでください。

4-4. 操作手順

学会ウェブサイトの投稿論文募集ページの最下部にある《オンライン投稿システムへログイン》のリンクをクリックし、画面に従って会員 ID、パスワードを入力してください。

ログインが完了すると図1のような画面になります。

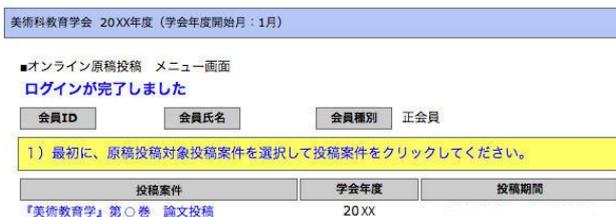


図1 ログイン完了画面

ログイン完了後、「投稿案件」の下にある《『美術教育学』第41巻(号)論文投稿》をクリックしてください。

図2の画面で、「Option-2」の下にある《新規/追加投稿》のボタンをクリックしてください。

その後、画面の指示に従って投稿データをアップロードしてください。



図2 投稿へ進むための画面

5. 掲載料

基準頁数(12頁以内)の掲載料は、24,000円で、12頁を超えた場合は、1頁につき5,000円の追加料金があります。また上限は18頁です。校正を経て頁数が確定した投稿者へ個別に連絡がありますので、期日までに納入してください。

6. 論文投稿後のおおよその日程

9月上旬 理事会へ受理報告、査読委員へ査読依頼

10月初旬 査読委員から判定結果期限(一次)

10月中旬 投稿者へ査読結果通知

→「掲載可」の投稿者:入稿原稿提出

→「条件付掲載」の投稿者:

11月初旬 投稿者から修正原稿の提出期限

11月末日 査読委員から修正原稿の判定結果期限

12月初旬 投稿者へ修正原稿の査読結果通知

→「掲載可」の投稿者:入稿原稿提出(12初旬)

→「再修正必要」の投稿者:

12月20日前後 再修正原稿の提出期限

(以後の日程は別途通知)

[1月下旬] 初校(著者校正)

[2月中旬] 二校(著者校正)

[3月上旬] 編集委員会の最終校正→印刷

投稿者へ掲載料請求(本部事務局(総務部)担当)

[3月下旬] 発行、会員へ発送

10月初旬の査読判定(一次)により「再査読」となった論文については、別の査読委員に再査読を依頼し、以後の査読日程が約1か月追加されます。

■2019(令和元)年度第17回『美術教育学』賞選考対象

『美術教育学』賞は、本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。

2019年度は、2018年度刊行の学会誌第40号に掲載された論文の内、執筆者全員の年齢が2018年度末において45歳以下の方のものが選考対象となります。

乳・幼児造形研究部会

塩見知利 (大谷大学)・宮野周 (十文字学園女子大学)・丁子かおる (和歌山大学)

2019年3月26日(火)北海道大会報告 司会:宮野周

1. 挨拶 塩見知利

2. 2018年度第1回部会報告 宮野周

2018年年度第1回目の部会は、12月2日(日)に、十文字学園女子大学サテライトにて、司会:宮野周で、以下の内容が行われた。1)挨拶(部会代表 塩見)2)乳幼児造形学確立に向けての調査報告(塩見)3)乳・幼児造形が育む10か条進捗状況(丁子・宮野)4)「乳・幼児の造形教育のこれまでとこれから」は、コーディネーター:塩見知利(大谷大学)、パネラー:平田智久(十文字学園女子大学名誉教授)、名達英詔(十文字学園女子大学)、牧野由理(埼玉県立大学)でシンポジウムを行った。要領等による保、幼、こ、小、中、高の接続からノンバーバルな表現の重視、幼児教育から小学校教育を主体的に創造的に展開していく事例紹介を伴う提案、歴史的にみる幼児の造形教育にみる創造的教育の生起など、乳幼児の造形のこれまでとこれからについて提案と質問、協議があった。

3. 「乳・幼児の造形が気づかせてくれる10カ条(丁子)

乳幼児の造形について、その役割や意味、大切にしたい子どもの姿などを共有することを目的にした10か条の作成について、部会での協議及び原案作成などの経緯と説明を行い、確認と協議を行った。その結果、分かりやすい前文の作成、要点に関わる用語の協調、タイトルの確定、文言の確認と修正などの意見があった。それらに基づいて以下、再提案することとなった。「乳・幼児の造形が気づかせてくれる10のこと(Version.1案)

美術科教育学会 乳・幼児造形研究部会では、日ごろの研究の成果を基に協議を重ね、乳・幼児期の造形について、保育者や小学校以上の教員、養成校の教員はもちろん、子育て中の保護者、子どもを取り巻く地域の人々にも広く理解を共有していただき、みんなで子どもたちの幸せな育ちを支えてもらうことを考えました。

そこで、乳・幼児造形研究部会では、「自己をつくり、人と関わり、世界を広げる」の3つの観点を基に、乳・幼児期の造形について、子どもの姿、育む可能性、役割などについて、「気づかせてくれる10のこと」として以下にまとめました。今後も以下の文章を基に、修正などして更新していく予定です。

- 1) 乳・幼児は、道に落ちている石ころ、土や砂からお菓子の空き箱や画用紙など、自然や人工の多様な材料や素材との関わりをじっくりと試したり確認したりする。
- 2) 乳・幼児は、彼らを取り巻く多様な環境や、身近にある材料素材との関わりを通して、感じる力(感性)を育てている。

- 3) 乳・幼児は、物と関わる遊びを通して、物との関わり方や扱い方を模索し、関わっていきこうとする情動を通して、主体性を育てている。(例えば、きらきら光るビーズの破片やつるつるした石ころ、心から土、様々な色や形の草花、きれいな紙などに、気づき自から手を伸ばしていく姿など)
- 4) 乳・幼児は、自分のペースで繰り返す遊びの過程で、遊び方を見つけ、思いつき、見立て想像し、発想し構想しながら様々な発見をしたりして、より思いに合うようにする方法を探ったりする。
- 5) 乳・幼児は連続する遊びを通して、想像する力を創造する力へとつないでいく。そして、自分なりに問題を解決する力を育てている。自分なりの解決方法や答えなどの選択肢を多く持てるようになることで、人生における質的によりよい判断ができるようになっていく。
- 6) 乳・幼児は、自らを取り巻く世界での心動かされる環境や事象に出会って、「自分」をみつけ、つくっている。
- 7) 乳・幼児の「ことば」は、発話のみならず、人や物との関わりから生まれ育まれる感覚や感性を基に、表情や動き、リズムや歌、イメージ・等、様々な方法で表現される。同時に造形活動は、言葉によらない思考を育てると共に、子どもの発話を模索誘発する。
- 8) 乳・幼児は、大人や友達に認められ、子ども同士で認め合うことで、安心して表現しようとするようになる。大人は乳・幼児、一人一人の「感じる」心持ちに寄り添うことで、彼らの思いを知ることが出来る。
- 9) 乳・幼児は、遊びの過程で多様な材料や素材と関わり、つくったり・かいたりすることを通して、周囲の物や人などの環境世界を自分の中に取り込む。そして、世界をよりよくなるように変えていくことで、自己と世界との関わり方を学んでいる。さらに自分と世界との関わりを少しずつ広げている。このように造形は、自己と世界の掛け橋となる。
- 10) 乳・幼児は、身近にいる友達や大人の様々な表現に出会う過程で、世界は多様で素晴らしいことを理解していく。
※ご意見ご感想などありましたら丁子、宮野までお願いします。

4. 乳幼児造形学確立に向けての調査報告(塩見知利)

塩見より乳幼児造形学確立に向けて、乳幼児造形に関わる研究領域の分類、研究、研究方法について紹介があった。その後、アンケート調査の作成を予定しており、その説明と提案があった。

5. 次回の部会について(宮野)

次回の部会は、小学校指導要領及び幼稚園教育要領作成委員である阿部宏行先生(北海道教育大学)による研究発表「幼児の学びから教科の学びへ～自分をつくりだす造形表現」(仮題目)を開催予定である。幼児教育から小学校図画工作へのつながりとその意味など、2つの新しい要領作成に関わられた阿部宏行先生からご講演いただく。

場所及び時間は、十文字学園女子大学巣鴨サテライトにて、12月21日(土)13:30～を予定。詳細は次号の通信にてお知らせしますので、ご予約ください。

授業研究部会

立川泰史（東京家政学院大学）

1. 成果による位置づけと未来像

第41回北海道大会の部会は、新井哲夫部会代表（明治学院大学）による基調講演を基に、本部会の発足に係る問題意識を振り返り、参加者の討論から今後の指針を見いだす機会となった。

2. 代表者講演と討論から

新井哲夫氏の講演は、「授業研究部会の歴史と課題—美術科教育学会における授業研究の意義—」と題し、研究部会創設の経緯、授業研究の課題を概観した。

(1) 部会発足の趣旨と経緯

研究部会は、1994年当時、本学会副代表理事であった花篤實氏が述べたように、「国立大学の教員養成課程や大学院の設立、入学者の多様化によって、美術教育も論理体系的に教育現場の要請に応える」というニーズに沿うものであった（『美術科学会通信』No.14, 1994.9.24）。授業研究部会は、1998年に東山明氏（神戸大学）を代表として発足し、1998年から新井哲夫氏（群馬大学）に引き継がれた。また、「理論と実践を結びつけた研究」が見過ごされてきた課題の解決を目指した背景があり、25年間の活動でも貫かれている。

(2) 授業研究の意義と課題について

まず、学術研究としての「授業研究」に求められる役割は、「授業や教師の実践的指導力に関わる本質的問題について理論的かつ実践的に明確にすること」。例えば、全科担任と専科担任の教科に対する認識のズレという課題も無視できない。一概に「子ども」といっても、小学校では中学年児童を連想するが、中学校では思春期の生徒を指しやすい。目の前の授業を考える教師と授業を理論的に捉えようとする研究者との間のすり合わせができていないという課題も残っている。

思春期の美術教育に着目すると、創造の過程が違うのではないかという想定もできる。もちろん授業という活動と自発活動は異なり、授業に付き物な「規制・規範」という概念にも目を向けたい。叱咤激励型の授業を反省し、感覚を働かせることを発達の問題と絡めて考慮することが望まれる。

表現活動には、言語活動、身体表現などがあり、美術教育という表現との違いや共通点を探りたい。授業にある強制力が最終的に生徒のためになるようにする

ことも教師の役割。規範的な音楽と幼児の造形のように非規範的な活動の差などを見れば、規範の捉え方、発達段階、社会性などの育ちがあり、他分野とも共有できる一般性に表現を結びつけることが大切になる。教師の経験知だけでは、恣意的な指導に陥ることが危惧され、熟達者の暗黙知の言語化が求められる。

教員養成課程に関しては、平成10年の改訂で教科専門科目の履修単位が半減した。学習指導案の書き方を広く浅く学ぶ傾向が見られるが、コンセプチュアルスキルを身に付けることが求められる。主観性重視から主観・客観性の統合・調和重視への課題、初等教育の混迷と中等教育の形骸化、教員養成における教科指導力の低下などの課題と向き合い、美術教育の今後について議論が望まれる。

3. 参加者討論から提起される課題

基調講演を受け、下述のような議論が展開した。

- ・「暗黙知」の問題は大きく、この題材ではこの力が育つといったフローチャートを作成するなど端的に整理していく必要を感じる（札幌市小学校教諭）
- ・作品展に向けた作品づくりの傾向がある一方で、保護者は教師が手を入れた事実を見抜いているといった矛盾した傾向がある。（兵庫県図工専科教諭）
- ・中学校美術教師が小学校に指導に行く、スーパーティーチャーといった案もあるので実現していきたい。（北海道教育委員会）
- ・暗黙知の共有については、ルーブリック作成でも資質・能力が死んだように見えてしまう。内的プロセスは行ったり来たりしながら変わるところに配慮したい。（東海大学教員）
- ・N県は、人権活動発祥の地といわれるが、子どもの姿を丁寧に追う先生が多く、造形する喜びに導くプロセスを解き明かしたい。現場の問題を学生が理解し考えていくという手だてもある。（畿央大学教員）

以上のように多面・多元的な切り口から課題が提起され、本部会の今後の方向を照らす貴重な場となった。また、次年度以降部会代表者が新井哲夫氏から大泉義一氏（横浜国立大学：2019年4月以降は早稲田大学）に交代することが明示された。

（司会：名達英詔，十文字学園女子大学）

アートセラピー研究部会

栗山裕至（佐賀大学）

お互いに様々な接点や共通性を持ちつつ、その一方で、両者の間には厳格に一線が引かれる。アートセラピーと美術教育をめぐるそうした複雑な関係性については、これまでも幾度か言及させていただいた。この関係性の幅や揺らぎは、多くの研究者どうしの交流や討議、共感が生まれることで、その成果に相乗的な豊かさをもたらしてくれることが期待される。逆に、すそ野が広がりをもてない場合、どうしても散発的な研究に終始せざるを得ず、深まりや広がりへの確信が得にくくなってしまふ。

2018年度の部会の活動としては、これまで同様に、アートセラピーと美術教育をめぐる課題や可能性について、臨床実践を含むアプローチを部会員各自が試みることをしてきた。それと並行して、アートセラピーの実践者や美術教育実践者に本部会への関心を持ってもらい、参画してもらえよう探つても来た。だが、こちらに関しては残念ながら目立った成果を得られなかったのが実状である。

ここでは、昨年度に筆者が行なった「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」の調査訪問について、企画展の内容や施設のあり方を紹介する形で述べさせて頂く。この施設については、部会の所属会員の間でも話題になることが過去にあった。今回実際に訪問調査を行なったが、アートセラピーの今後の方向性や可能性について、貴重な示唆を得ることができたと思う。

2018年11月14日に、筆者は滋賀県近江八幡市にある「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」で開催された「以“身”伝心 からだから、はじめてみる」展（以下、「以“身”伝心」展と略記）を鑑賞した。この施設は、社会福祉法人グロー（GLOW）が運営している。独特の数寄屋造りの建物は、この地の著名な醸造家であった野間家の町屋を改築し、ミュージアムとして一般公開しているものであり、建物自体が貴重であるばかりでなく、屋外も含む展示空間に独特の親しみやすさを与えている。また、「以“身”伝心」展は、アール・ブリュット魅力発信事業実行委員会が主催する「ボーダレス・エリア近江八幡をみんなでつくるプロジェクト」として開催されている。創作の喜びを地域全体で共有し、交流が生まれる場の形成を意図されている。施設には各地の福祉活動やアートイベントのフ

ライヤーが寄せられており、文字通り全国の拠点であることが実感された。

「以“身”伝心」展では、いわゆるアール・ブリュットの作品と、専門教育を経たアーティストによる作品と一緒に展示されていた。だが、一見するとそれらの違いは明瞭ではなく、また、そうした違いを鑑賞時に意識することもない。何より、独自性の豊かな手法による作品群の、存在感の強烈さに目を見開かされた。



筆者が本稿で特に取り上げたいのが、森田寅による「姿勢保持装置」と題される、姿勢保持に困難のある人のための補正具の展示である。森田は、金属や木でフレーム部分を作り、使用者の体の状態を直接確かめ、家族や先生、医療・リハビリの専門家とも綿密に情報をやり取りしながら、ウレタンフォームを貼りつけたり削ったりしてフルオーダーで装置を作っていく。使用者の体の状態やライフスタイルは一人ひとり異なる上、生活活動の中で使用者は常に動こうとする。使用者が「動く」という点と、固定した装置の形状との間の矛盾は重い課題である。しかし一方で、「唯一の造形」である装置が喜んで受け入れてもらえるのは、一番うれしいと森田は語っている。

アートセラピーにおける創造行為、受容と共感、そして心の癒しをめぐる、臨床治療としての実地的な研究を展開していくことの重要性は言を俟たない。それに加えて、社会の大きな広がりの中にどのような可能性があり得るのか、考えてみたい。「以“身”伝心」展のプロジェクトでは、音声ガイドの提供に初めて挑んだほか、オープン・アトリエをはじめとした、だれでも自由に参加できる創作体験プログラムも実施されていた。そうした、多様な人々が交流する横断的ないやしの場の創造を、教育の視点から探っていけるのではないだろうか。

現代〈A/E〉部会 「美術／教育／ヒト」の変容に向けて

谷口幹也（九州女子大学）

1. 部会活動の総括に向けて

本部会は、2009年第31回美術科教育学会佐賀大会における部会発足時の、柴田和豊氏による「一人の発表者によるレクチャーのような形はとらず、参加者が現代の状況に対するそれぞれの関心と意識を簡潔に語り、それらの上に議論を形成していくという道筋を辿りたい」との言葉を皮切りに教育実践者、研究者、学生、無所属の人々がサークルになって対話することからはじまった。2013年度からは「戦後美術教育における人間像の検証」、「今日のクリエイティビティ」の二つの柱を軸に研究活動を行い、前者は、筆者が代表の科研プロジェクトとして、後者は千葉大学の神野真吾氏が推進するWiCANにおけるダイナミックなアート実践と対話、教育研究の場として展開された。この二つの軸を交差させ考えることによって浮かび上がってきたのは、現在の日本の美術教育の枠組み、フレームはこのままでいいのか？という問いである。

そこで本部会では、2015年度以降の部会ミッションを「21世紀の美術教育のフレームを明らかにする」とし、年度末の開催される美術科教育学会全国大会における本部会交流会参加者と共に研究プロジェクトの立ち上げを目指した。

2017年3月静岡大会においては、筆者による科研成果書籍の報告、神野氏の社会実験、アート実践の報告後、部会交流会参加者から以下のような言葉を頂戴した。「意見交換、部会交流することこそが、現代〈A/E〉部会にとって重要ではないか」。「部会交流会において学校現場における旧態然とした姿を問題視する発言があったが、学校現場は変わっている。学習指導要領を読み解き、実践している先生が増えている。色と形に固執するのではない新たな姿が生まれている」等、中学校教諭、元図画工作専科教諭等、「実践者」からの提言である。

2018年3月滋賀大会における現代〈A/E〉部会では、本部会スタート時、柴田氏の「一人の発表者によるレクチャーのような形はとらず、参加者が現代の状況に対するそれぞれの関心と意識を簡潔に語り、それらの上に議論を形成していくという道筋を辿りたい」という言葉を再度確認し、参加者一人ひとりの発話を重視する議論の場を設定した。

2. 二つのアプローチを融合させる

2019年5月の今日、本部会がスタートして丸10年の時が経過した。部会が掲げた問題は多岐にわたる。それは長きに渡って美術科教育学会をリードする柴田和豊氏と長田謙一氏が示してきたものヴィジョンをベースに本部会参加者が、それぞれの立ち位置、実践と研究の「現場」からそのヴィジョンを具体化しようとしてきた結果とも言える。

2015年度以降の部会ミッションの「21世紀の美術教育のフレームを明らかにする」という問題は、長田謙一氏、特に千葉大学の神野真吾氏を中心として現在も探求され、美術科教育学会の枠組みだけではなく、広く社会と接点を持ち、多くのアーティスト、多分野の研究者、社会教育実践家、キュレーターと連携して行われている。それは、エッジの効いたアート実践と検証を連動させることによって美術教育の質転換を希求するものであるといえよう。しかしそれが良きアート、実践の啓蒙にのみ重点がおかれるのなら、それは十分に子どもに向き合う実践者に響く声を持ち得ないのかもしれない。

また、部会発足時から柴田和豊氏が提唱した「実践者から立ち上がる知」の実践は、横浜創英大学の葉山登氏が世話人となり東京都において美術教育実践者による対話を10年にわたり継続している。これは啓蒙によって美術教育の質転換を図るものではなく、実践者自身による「発話」と「対話」を繰り返すことによって実践者自身、「ヒト」そのものが変容していくことを希求するものと言える。しかしその道のりは平坦ではない。発話する本人、対話の当事者自身に危機意識、問題意識がない限り変容は訪れないからである。

良きアート、良き美術教育の探求と、「今ここ」にある美術教育実践者としての成長、変容の探求を融合させることができないか。これが筆者の現在の問題意識である。2019年度における美術科教育学会千葉大会において、以上述べた問題意識を通して本部会は一区切りをつける。本部会は、多くの良質な研究者と実践者が集っていただけ問題意識は大きく、また果たそうした課題も大きい。その総括を千葉で行いたい。それが「拡張された芸術概念」における〈美術／教育〉が浮上する場であると確信する。

造形カリキュラム研究部会

清田哲男（岡山大学大学院教育学研究科）

0. 造形カリキュラム研究部会への移行とその意義

本研究部会は、昨年度までの高校美術研究部会として、義務教育終了後の高校生への美術教育の問題・課題について、検討を行ってきた。これまでの部会としての研究の流れの中で、高校美術の問題・課題は主に以下の3点として認識してきた。

- (1) 入学後の芸術選択での美術選択者の減少
- (2) 学習内容への生徒の期待とコンテンツの乖離
- (3) 卒業後のライフデザインと美術教育で培う力との関係性についての認識不足

これらの視点は、これまでの5年間の高校美術研究部会で実施してきた現職教員の発表や共同討議の中で繰り返し出てきており、今後の美術教育研究の萌芽として捉えられよう。しかし、これらの問題・課題を今後の美術教育研究として深めるためには、高校美術に関わる教員や、含有する価値、教育システムのみでの検討では難しいと判断した。なぜならば、以上の3点の指摘は、高校教育に係る教員だけでなく、中学校や企業を含んだより広い領域から得られたものも多かったからである。

また、以上の3点の問題の起因を検討すると、通底するのは教育カリキュラムの捉え方であることも明らかになってきた。(1)は中学校と学習内容が、生徒自身がどのような力をどのように培うかの理解のないまま、その上級学校で学びを考えて選択させることは極めて困難である。生徒が、他教科や学校教育全体の中で美術教育によって自身に培う力や、どのようなことができるかの期待を高められるためには、中学校から高校までのカリキュラムとしての認識も必要である。そのことは、(2)の問題でもあり、将来を長期的に考えれば(3)の問題となる。

したがって、高校美術研究部会で見出された研究の萌芽を美術教育研究として深め、広げるためには、より包括的に多様な研究者や実践者からの知見や実践、研究手法を集めることをめざす必要がある。

以上の趣旨から、造形教育カリキュラム研究部会として問題や課題の捉え方の視点を変更することで、研究を継続することとした。

1. カリキュラムとして造形教育を考える

カリキュラムから造形教育を考えるにあたり、大きく2つの視点から、幼児、児童・生徒の成長を捉える。一つは、彼らと形や色彩等の造形要素や伝統文化等の知識や技能などとの関係の変化を捉える「コンテンツ」を基盤としたカリキュラムである。もう一つは、造形教育を含めた生活全体の中で、自己肯定感や共感的な関り、社会参画意識の高揚、自然への探求心等、幼児、児童・生徒の人格形成の過程として捉える「コンピテンシー」を基盤としたカリキュラムである。双方の成長の関りの中から、表現テーマや、課題意識が表出されると考えている。

特に、新学習指導要領での基柱の一つである「学びに向かう力、人間性等」と造形教育による学習としての育みを考えることは、急務であると考えている。これらのカリキュラムへのアプローチは、平成30年度に、造形カリキュラム研究部会所属の会員数名によって、「創造性が社会と出会う美術教育(ANCS)研究会」として、カリキュラム研究を始め、スタートアップとしてカリキュラムの骨子を構成した。

2. 文化的実践を基盤とした美術授業構造の研究

北海道大会では、小学校、中学校の題材を例に挙げ、「コンテンツ」と「コンピテンシー」双方の育成の関りについての考え方を構造として示した。この美術授業構造図は、佐伯胖氏の「文化的実践」をフレームとし、児童・生徒がコンテンツを修得する過程で、期待できるコンピテンシーの涵養との関係性を、本部会所属の清田と大橋がモデルとして示したものである。

現在の教育全体で、STEAM等で示されている創造性教育が、謳われるようになってきている。創造性の学びに通底するのが文化的実践を伴う芸術活動経験であるとするならば、本研究部会での研究の方向によっては、学校教育全体における美術教育の価値を新しい形で示せる可能性があると考えている。就学前、小・中・高校まで芸術や造形の学習の必要性の再認識は、前身の高校美術研究部会でめざしていた、青年期における美術教育の必要性に迫ることができると期待したい。

工作・工芸領域研究部会

福井一真（愛媛大学）

平成 31 年 3 月 26 日 (15:30~17:00) に開催された工作・工芸領域研究部会では、「暮らしの中のデザインと工芸」というテーマで、北海道教育大学旭川校の八重樫良二氏と上越教育大学名誉教授の西村俊夫氏をお招きし、「モノをつくる」ことをめぐる地域性や学校教育とのかかわりについて再考する機会をもつことにした。

【部会内容】

1. 八重樫良二「道北・旭川地域における木のモノ作り」(40 分)
2. 西村俊夫「美術教育におけるプロダクトデザインの役割」(20 分)
3. 登壇者によるクロストーク (20 分)
4. 質疑応答 (10 分)

部会当日は、本部会の福井が司会を務めた。八重樫良二氏は発表において 1900 年頃の萌芽から現在にいたるまでの産地形成にかかわる背景を丁寧に俯瞰した後、家具産業育成への行政支援の実態やデザインマインドの育成として東海大学旭川キャンパスの設立や、国際家具デザインイベント IFDA の継続開催などの詳細な解説を行った。さらに、大規模企業である「カンディハウス」や中小規模の「cosine」、個人運営の「クラフト&デザインタンノ」の紹介を行い、旭川でつくられている家具の詳細や会社の運営状況など、旭川地域の家具産業の実態についての興味深い内容となった。また、旭川地域のプロダクトとクラフトの特質について、機械加工を取り入れながらも手仕事を活かした精緻な仕上げにあると述べている。最後に、旭川家具の発展に寄与した重要な人物として、旭川市木工芸指導書の初代所長として家具産業に尽力し、家具業界に初めてデザインの考え方を広げた松倉定雄氏とその教えの影響を色濃く受け継ぎ、起業を通してその考えを実践した長原實氏（カンディハウスの創始者）の紹介をして本発表を終えた。

続く西村俊夫氏は、学習指導要領の変遷から学校教育におけるデザイン分野に着目し、昭和 33 年度の中学校学習指導要領での「美術的デザイン」についての解説や美術科全体の中のデザイン領域の割合について詳細に述べた。また、自身のデザイン事務所でのアルバ

イト経験やピーターグリーンの問題解決のプロセス、これまでの研究の経緯から「デザインの目的は、生活のパターンを決定すること、すなわち環境を決定すること」にあるとし、さらに、「問題解決の為のプログラムの次の段階は、状況の中から問題そのものを見つけ出す為のプログラム」であるとして、デザインが問題解決学習として有用であることを説いた。そして、中学校での授業実践の紹介や吉川弘之の論を援用して問題解決方法としてのデザイン行為について詳述し、発表を終えた。

八重樫氏、西村氏と司会の福井によるクロストークでは、地域のものづくりの基盤と学校教育をどのようにつなげていくのかということについて、両氏から大学での実践や教育現場の実情などについてお話を伺った。また、質疑応答では本部会に参加していた本部会員の佐藤賢司氏や鳴門教育大学の山木朝彦氏からも今後のものづくり教育について示唆あるご意見をいただき、会を閉じた。



写真：部会当日のクロストークの様子

インクルーシブ美術教育研究部会

茂木一司（群馬大学）

本部会は、インクルーシブ美術教育の在り方や可能性を実践と理論の両側面から広く検討することを目的としている。本稿では、第41回美術科教育学会北海道大会で開催した研究部会について報告する。

1. 活動の概要

多胡宏氏（群馬大学大学院・元群馬県立盲学校長）と大内進氏（国立特別支援教育総合研究所特任研究員）の2名の視覚障害教育の専門家を講師に、前半は視覚障害児に対する美術鑑賞題材開発のための触図ワークショップ及び触覚教育の実践について講演していただき、後半は、参加者にインクルーシブアート教育の視点、つまり障害をもつ人とたない人がともに学べる題材開発に向けたアイデアを出すワークショップを実施した。参加者は27名であった。

（1）講話とワークショップの内容（概要）

多胡氏のワークショップでは、いくつかの触図のサンプルで触覚による認知（認識）の不安定さを体験した。点字プリンターでつくった正円と楕円の触図では、参加者のほとんどが2つの図形の区別がつかないという結果だった。また、図形が重なっている触図では、それぞれの図形を判別することがとても難しいことが体験的に理解された。

大内氏の講話では、視覚障害教育に関する基本的な理解や、「さわり方」の基本や触覚の知識、さらに継続的に取り組まれているアンテロス美術館との共同研究「絵画の2.5次元化(レリーフ)による絵画鑑賞」について紹介された。

（2）題材開発ワークショップで出されたアイデア

ワークショップは、見えない人と見える人がともに

学べるインクルーシブな教材を考えるというテーマで行われた。

○グループA：パズル（色々なものの形を組み合わせ、構成やリズムを楽しむ）、歩いて踏んで音が出る、温度、空気、迷路、音、たどる、等。

○グループB：ふくろに粘土を入れて形をつくる→次の人に渡してさらにつくる or 何をつくったのか当てる、いろいろな触感のものを貼りつけて絵に表す、等。

○グループD：音や匂いが揃った素材（複合的に）、認識のズレが生みだす新しい表現、目かくしボルダリング、共通認識していけるようなテクノロジー、等。

○グループE：スクラッチで色と音などの多感覚への刺激、顔を触って再現するのではなく対話しながらつくる彫刻、視覚以外の評価軸ではかれるイス、ファッション、等。

○グループF：オノマトペなどを使った触覚を使ったコミュニケーション、等。

2. おわりに

今回の視覚障害に特化した講話とワークショップは参加者に新鮮な体験を提供することになった。「見える人/見えない人/見えにくい人の全員参加」をテーマとした題材開発ワークショップでは、（多）感覚教育的なアイデアが多く出された。美術教育における視覚障害の特性である「（空間）認知の難しさ」という課題に対して、1）（一般的な）認知や理解から（個人的な）鑑賞・表現へという方法と、2）鑑賞（言葉にしてみる）や表現（体験）からはじめる方法のバランスを取りながら学習活動をデザインすることの必要性が確認された。



「もうひとつの学び、もうひとつの生き方～アートによる学びの可能性～」

（松之山オープンキャンパス）

荒川洋子（新潟市立東新潟中学校）

1. 企画主旨と開催概要

少子高齢化・過疎化が進む新潟県十日町市松之山地区では、小中学校の廃校、統合が相次ぎ、地区唯一の高校（新潟県立十日町高等学校松之山分校）も廃校の危機にさらされている。「学校がなくなれば地域が立ち行かなくなる」という危機感から、地域住民により「松高対策検討会」が設立され、「大地の芸術祭」と連携した特色あるカリキュラムの実現による学校の発展的存続を目指して活動してきた。

そうした流れを受けて、今回のリサーチフォーラムでは、研究者・アーティスト・地域住民・学生ボランティアなどによる教育プログラムの一般公開・研究発表とその後フォーラムを行った。

開催日：2018年8月25日（土） 12:00～17:00

会場：大地の芸術祭の里「三省ハウス」

開催講座・参加者：

- レッスン1 「松之山国際交流タイム」
講師 国際交流ファシリテーター（新潟国際情報大学学生+山田裕史），荒川洋子（オーストラリアハウスコーディネーター）参加者約80名
- レッスン2 「現代アートの学校」
講師 黒瀬陽平（カオス*ラウンジ代表）参加者約50名
- レッスン3 「表鷲（あらわし）科」
講師 中島諒人（鳥の劇場芸術監督）参加者13名
- レッスン4「松之山版うわさの保護者会」
講師 苅宿俊文（青山学院大学教授）参加者30名
- 全体会「明日へのフォーラム」
コーディネーター：佐々木寛（新潟国際情報大学教授）登壇者：苅宿俊文，北川フラム（アートディレクター）黒瀬陽平，中島諒人
参加者：105名

2. 講座の様子

参加者の交流と実践発表の時間を兼ねたレッスン1「松之山交流タイム」では、荒川による海外作家と地域住民のアート交流についての研究発表のほか、ランチをとりながら「大地の芸術祭」の海外作家の作品に

関するクイズで理解・交流を深めた。続くレッスン2



では十日町松之山地区で頻発する「地滑り」をもとにしたアートワークショップに子どもも大人も興味深く取

り組んだ。レッスン3「表鷲（あらわし）科」では、異年齢の子どもたちがアイスブレイキングに始まり、お互いの個性や特徴を自然な形で表現し、認め合いながら和やかに演劇の小作品づくりに取り組んだ。ほのぼのとした雰囲気が魅力的なレッスンだった。レッスン4は保護者向けの特別講座で、コミュニケーション力を身につけるための言葉のトレーニングが学生ファシリテーターとともに楽しく行われた。

3. フォーラムの様子

その後「もうひとつの学び、もうひとつの生き方～アートによる学びの可能性～」をテーマに、講座の振り返りと、日本の学校教育の諸問題の打開策としての美術教育の在り方などについて提案があった。そしてフロアからも問題意識をもった積極的な提案や意見が寄せられた。参加者は教育行政関係者・研究者だけでなく、地域の方々など100名以上。松之山分校を継続・発展させたいという気運の高まりが感じられた。

アーティストとのかかわり、芸術祭としての価値など、ここ「大地の芸術祭の里」ならではの課題も多いが、「表現」や「美術教育」を重視する教育課程により子どもたち一人ひとりを大切に教育、地域との連携による民主的できめ細やかな学校運営、「中山間地の小規模校」でありながら地域内外に開かれ、国際的視野を重視する教育は、



同じような問題を抱えたどこの地域においても望まれるものだろう。「アート」を生かした教育支援の共同体が育まれる可能性が感じられる取組となった。

2018年度美術科教育学会リサーチフォーラム in 福島報告

柳沼宏寿(新潟大学)

【日時】2018年度9月15日(土) 14:10~15:30

【会場】サンライズ本宮(福島県本宮市)

【テーマ】「映画文化の美術教育的レジリエンス～映像メディア表現の力と可能性～」

【趣旨】

本フォーラムは美術教育における映像メディア表現の可能性について協議することを目的として企画した。特に、グローバル時代を見据えて「ヴァルネラビリティ(脆弱性)」からの「レジリエンス(回復)」というテーマを据え、4件の発表とシンポジウムを行なった。会場のある福島県本宮市は、昭和30年代に「本宮方式映画教室運動」(本宮小学校を拠点に、映画鑑賞を地域ぐるみで推進した教育活動)が推進され全国的に注目が集まった経緯を持つ。戦後の荒廃した教育環境からの脱却とグローバル時代に予想される諸課題を繋ぎながら、美術教育の可能性を模索することが意図された。また、本フォーラムは「本宮の映画文化を継承する会」が主催する「カナリヤ映画祭」の一企画として設定していただき、会場準備や進行などを主催者及び福島県立本宮高等学校の協力を得て推進した。

【内容】

1 研究発表

(1) 「社会に開かれた教育としての本宮方式映画教室運動」柳沼宏寿(新潟大学)

戦後の荒廃した教育環境の一因であった映画文化に対し、教育的な改善策を提案して乗り越えた事例としての「本宮方式映画教室運動」について発表した。

(2) 「小学校時代における本宮方式映画教室運動の思い出と映画文化の継承」佐藤昌彦(北海道教育大学)

佐藤氏自身が本宮小学校出身であり、実際に「本宮方式映画教室運動」を体験し、映画『心の山脈』の製作も目の当たりにしていた立場からの発表であった。

(3) 「映画『絵を描く子どもたち』の SCRIPT から見えるもの—ビジュアル・カルチャー時代の映像=授業批評力の育成—」山木朝彦(鳴門教育大学)

羽仁進監督の映画『絵を描く子どもたち』を子どもの表情と SCRIPT から解釈するとともに、次世代に美術教育の価値を伝えるためには、メッセージ性のある映像アーカイブが必要であることを提言した。

(4) 「映画と美術教育」宮脇理(Independent Scholar,

元・筑波大学)

羽仁進監督の映画『不良少年』を例に、映画が「レジリエンス」(復活・再生する力)を様々な形で人々にもたらすものであることを指摘した。

2 トークセッション(各パネリストの発言概要)

・千葉茂樹(映画監督, 元・日本映画大学特任教授)

本宮映画教室運動において、母親らが、当時の最優先課題として風俗映画のエロ・グロ・ナンセンスに立ち向かったことに意義がある。それを現在に照射して「今、世界の課題は何か」を考える必要がある。

・渡邊晃一(福島大学)

今日の発表のキーワードとして「創造」「命」「生活環境」を捉えた。今後は、それぞれの視点を曖昧にするのではなく、むしろ独立した視点から分析することが必要になってくるだろう。

・宮脇理

映画は「汽水域」のような状況を持っている。学校はそのような映画の世界を何らかの形で取り入れなくてはならない。「教科の一斉授業」を超える考え方を期待している。

・本田裕之(本宮の映画文化を継承する会代表)

「本宮の映画文化を継承する会」は市民の力で活動している。それは「本宮映画方式映画教室」の頃の体験があるからだと思う。このような意識を若い人たちに繋げていきたい。

【総括】

今回、福島の地で企画させていただくにあたり、地域の方々の協力と共に、福島大学に縁のある先生方の参加という幸運に恵まれてなんとか実現にこぎ着けた。この地でリサーチフォーラムを企画したのは、学会と地域活動が美術教育を媒介にリンクする可能性を感じたからである。映像メディア表現に関する文化の歴史がある本宮で学会を開催することが内外に大きな力になると考えた。参加して下さった各氏からは、映像メディア表現と美術教育の関係性及び可能性について独自の視点から開示していただき、本企画の目的は高い次元で達成されたと実感している。改めて、発表者及びシンポジスト諸氏、そして本宮の関係者、さらにこのような機会設定にあたりご支援を賜った美術科教育学会に心より感謝の意を表したい。(文責 柳沼)

『美術教育学叢書2 美術教育学の歴史から』の刊行報告

叢書2 責任編集者 金子一夫 (茨城大学・名誉教授)

1 責任編集者としての所感

本学会は美術科教育学会創立四十周年を記念して平成30年3月に発行した『美術教育学叢書1 美術教育学の現在から』に続いて、平成31年3月に『美術教育学叢書2 美術教育学の歴史から』を発行した。後者の責任編集者として無事責任を果たせたのも、執筆者及び編集関係各位、そして見守っていただいた会員諸氏のおかげであると感謝している。特に校閲作業をしていただいた三人の編集協力者には感謝申し上げたい。

永守基樹企画編集委員長が学会通信等で何度か表明しているように、この叢書の企画は学会創立四十周年を祝うためではなく、現在の美術教育学研究の水準を示すことで、美術教育学研究の危機を克服することを意図していた。公刊した叢書2の内容は本学会美術教育史研究の四十年の水準を示すものとしては、やや物足りないかもしれない。叢書2の構想は「美術教育学研究の歴史」から「美術教育史研究の歴史」へ転換し、さらに領域によって「美術教育研究史」も可とした。それから推測されるように、美術教育学研究の蓄積の薄さが厳然としてあり、その中で各章執筆者には頑張っていた。それゆえ今後会員が美術教育史研究を試みる際に各章を参照していただけることと思う。

各章執筆者にお願いしたのは、担当テーマに関する先行研究を踏まえての歴史的考察である。従来の言説を超えることが研究であるから先行研究を踏まえるのは当然である。担当テーマと執筆者の専門研究領域を関連させたとはいえ、その専門研究領域の歴史的考察は単なる先行研究の検討とは違う。一般に論文での先行研究の検討は論文の観点に沿った検討であって、必ずしも歴史研究的な観点に沿うわけではない。その意味で歴史研究が専門ではない執筆者は今回苦労したかもしれない。もし新鮮な経験になったら幸いである。それは本書を繙いてくれる人にとっても同様である。

諸外国美術教育史研究の歴史については一部しか実現できなかった。それにつけて思うのは、近年刊行の要・前田監訳『西洋児童美術教育の思想』（東信堂、2017）の解説に、言及されるべき本学会員の業績が無視されていることである。担当者の意図的無視ではなく勉強不足ではあろうが、他学会員に全く無視されたのは、美術教育学叢書のような発信をしてこなかった本学会に責任もあると思う次第である。叢書1,2で取り上げられなかった研究を揃う叢書続編を期待したい。

次に叢書2の目次構成を掲げる。それを見てより関心をもっていただければ幸いである。

2 目次

序章	美術教育の歴史的研究 美術教育史の基本的問題	金子一夫
I 総論的な美術教育の歴史研究		
第1章	戦前日本美術教育史研究の歴史 美術教育史研究の起源と発展	赤木里香子
第2章	戦後日本美術教育史研究の歴史 戦後日本を捉える視点の検討	金子一夫
第3章	戦前・戦後の地方美術教育史	長瀬達也
II 学校の初段階及び学校外美術教育の歴史研究		
第4章	幼児の造形教育史の研究 「恩物」から始まる造形表現	牧野由理
第5章	中等教育・教員養成美術教育研究史	山田一美
第6章	美術教育学研究者の海図なき出立	有田洋子
第7章	学校外美術教育の歴史的総括	三澤一実
III 美術教育の各領域の歴史研究		
第8章	日本における近代絵画と美術教育 明治期の西洋画の受容と相克	新関伸也
第9章	彫刻・工作教育史 塑像と器物の関係について	和田 学
第10章	デザイン教育史	大泉義一
第11章	対話型鑑賞法の成立とその諸相	立原慶一
第12章	教育改革と美術鑑賞教育研究の軌跡 発達の視点からの研究を中心として	石崎和宏・王文純
第13章	メディア教育史 写真、ビデオ、コンピュータの導入	上山 浩
第14章	アートセラピーの歴史	栗山裕至
IV 国際的な美術教育の歴史研究		
第15章	アジアの近代美術の構造と美術教育 東アジアと東南アジアの事例	福田隆眞
第16章	美術教育における国際学会の歴史的展開 グローバルな時代における課題と展望	福本謹一

新刊紹介

美術教育学叢書編集委員会（金子一夫責任編集） 『美術教育学叢書 2 美術教育学の歴史から』

新井哲夫（群馬大学・名誉教授）

■編集の趣旨及び方針

本書は、美術科教育学会創立 40 周年を記念して企画された『美術教育学叢書』の第 2 集であり、これまで我が国の美術教育史研究をほとんど独力で開拓し、牽引してきた金子一夫氏の責任編集によるものである。

金子氏は「序章 美術教育の歴史的研究 美術教育の基本的問題」で、編集の趣旨について次のように述べている。

「最初、第 2 集は美術教育学研究の歴史、すなわち歴史としての美術教育学という意味あいでも構想された。しかしそれを可能にするほど学会での研究が熟していないことを自覚し、いわば『美術教育史の歴史』に範囲を絞り、美術教育史研究のレビューを踏まえた問題提起をすることとした。」(p. 5)

つまり、本書の編集のねらいは、学会創立 40 周年を機に、美術教育学における歴史研究の成果を整理し、その到達地点を確認するとともに、今後の課題を明らかにすることにある。

さらに序章には、金子氏的美術教育史研究に対する基本的な理念と方法論、及び美術教育史研究の現状分析が述べられている。以下のような指摘は、金子氏的美術教育の歴史研究に対する基本的認識を端的に示すものであろう。

「歴史研究は過去を新たな形として見出そうとする。新たな形が見出せれば、それに対応して現在も新しい形になる。それが歴史研究の意義と面白さである。過去の形とは過去の諸事実から抽象され構成された一つのモデルである。新しい明証感のあるモデルは、現在や未来の把握と新たな展望を人々に与える。」(p. 6)

「美術教育史の場合、研究の前提となる基礎調査は未だ十分ではない。ようやくその成果が発表され始めている。(中略)基礎調査で得られた事実群から、事象の再構成と解釈モデルを提案できて歴史研究となる。」(p. 6)

「美術教育通史は近代日本に範囲をとっても通史は数編しかなく、ほとんどが個別の対象の歴史的考察である。通史が書ける段階にまで個別研究の蓄積が十分ではないという状況である。また通史は歴史の方法論がないと書けない。歴史の方法論だけでなく、

記述者の美術教育論も確固としている必要がある。」(pp. 7-8)

通史の記述に関しては、個別研究の蓄積が十分でないだけでなく、記述者自身に確固とした「歴史の方法論」と「美術教育論」が必要であるとの指摘は、我が国における学術研究としての美術教育史研究に対する金子氏の率直な現状分析であろう。

本書の執筆者は、美術教育史研究の広大な対象領域を以下のような系に分けた上で、第 1 集に執筆していない学会員の中から選ばれている。

- I 総論的な美術教育の歴史研究 (第 1~3 章)
- II 学校の諸段階及び学校外美術教育の歴史的研究 (第 4~6 章)
- III 美術教育の各領域の歴史研究 (第 8~14 章)
- IV 国際的な美術教育の歴史研究 (第 15~16 章)

なお、執筆に際しては、必ずしも依頼領域が執筆者の研究的関心と一致しない場合や歴史が主たる専門ではない場合があることも考慮し、「各自の美術教育学的関心による先行研究の取捨選択」や「関心に即した考察への特化」、「先行研究がほとんど無い未開拓領域の場合は、レビューではなく歴史そのものに近くなること」もあり得るとしている。

■本書の構成

本書は序章を含めると、17 編の論稿で構成されているが、第 1 章以降の論考は大きく二つの目的又は内容に分けられるように思われる。一つは編集の趣旨に沿って先行研究のレビューと問題提起を主たる目的としたものであり、もう一つは特定領域(テーマ)に関わる歴史記述や考察に重点が置かれたものである。

前者には、上述の「I」に含まれる「第 1 章 戦前日本美術教育史研究の歴史 美術教育史研究の起源と発展」(赤木里香子)、「第 2 章 戦後日本美術教育史研究の歴史 戦後日本を捉える視点の検討」(金子一夫)、「第 3 章 戦前・戦後の地方美術教育史」(長瀬達也)の他、「第 4 章 幼児の造形教育史の研究 『恩物』からはじまる造形表現」(牧野由理)、「第 10 章 デザイン教育史」(大泉義一)、「第 12 章 教育改革と美術鑑賞教育研究の軌跡 発達の視点からの研究を中心として」(石崎和宏・王文純)、「第 13 章 メディア教育史

写真、ビデオ、コンピュータの導入」(上山浩)が含まれる。

後者には、「第5章 中等教育・教員養成美術教育研究史」(山田一美)、「第6章 美術教育学研究者の海図なき出立」(有田洋子)、「第7章 学校外美術教育の歴史的総括」(三澤一実)、「第8章 日本における近代絵画と美術教育 明治期の西洋絵画の受容と相克」(新関伸也)、「第9章 彫刻・工作教育史 塑像と器物の関係について」(和田学)、「第11章 対話型鑑賞法の成立とその諸相」(立原慶一)、「第14章 アートセラピーの歴史」(栗山裕至)、「第15章 アジアの近代美術の構造と美術教育 東アジアと東南アジアの事例」(福田隆眞)、「第16章 美術教育における国際学会の歴史的展開 グローバルな時代における課題と展望」(福本謹一)が含まれる。

■先行研究のレビューと問題提起

先行研究をレビューし、それを踏まえた問題提起を行うことは、美術教育を対象とした歴史的研究の成果を俯瞰し、今後の研究の課題を炙り出すことである。このグループの論稿にはほぼ共通する課題は、「美術教育史の場合、研究の前提となる基礎調査は未だ十分ではない」、「ほとんどが個別的对象の歴史的考察」であり、「通史が書ける段階にまで個別研究の蓄積が十分ではない」という金子氏が指摘している研究の現状である。牧野氏や長瀬氏のように、研究の前提となる一次史料の保存と収集という研究そのものの存続を左右する切実かつ喫緊の問題に触れているものもある。

第2章の赤木氏によれば、学術研究としての美術教育史研究が本格的にスタートするのは、昭和50年代に教員養成大学・学部美術科教育専門の教員ポストが設けられてからである。平成年代に入ると美術教育史研究の重要な書籍が相次いで刊行され、博士学位論文も現れるなど、充実期を迎える。そして、平成年代後半になると、専門的なトピックに関する歴史研究が増加し、拡張期を迎えたとされる(pp. 23-25)。

美術教育史研究が拡張期を迎えながら、そのほとんどが個別研究にとどまり、通史を書ける段階にまで至っていない原因はいかなる点にあるのだろうか。上掲の金子氏の言を借りれば、その原因は個別研究の蓄積とともに、記述者自身の確固たる歴史の方法論と美術教育論の確立が不十分であること、そしてさらに、歴史的対象化を行う際の「思考の立脚点」が曖昧なことに求められよう(pp. 35-36)。つまり、美術教育史研究において1990年代に金子氏の『近代日本美術教育の研究 明治時代』(1992)、『同 明治・大正時代』(1997)のような傑出した成果が生み出されながら、その後それに続く成果を産出し得ていない最も根本的な原因は、経済史や社会史、文化史などを含む広い視野から美術教育に関わる歴史的対象を捉える歴史的構想力の未熟さ

と、その構想力を支える「思考の立脚点」の脆弱さにあるのではなかろうか。このことを、戦後美術教育史に関わる特定領域の研究に関わる者の一人として、深い自省とともに痛感せざるを得ない。

■特定領域(テーマ)に関する歴史の記述・考察

特定領域に関する論稿は、執筆者の研究的関心に応じてさまざまであり、一律に論じることは困難であるが、いずれも歴史研究の対象として未開拓ないしは研究の歴史が浅い領域・テーマである点は共通しているといえる。

そもそも、人が歴史(過去)に関心を抱く動機あるいはきっかけは何であろうか。例えば、浜内謙は、順風満帆な時代には過去への切実な関心は生まれにくい、自分の生き方について自信を失わせるような出来事に遭遇したとき、人は自分の過去を振り返り、これまでの生き方を再点検して失われた過去を取り戻そうとするとし、「歴史とは人間の自己認識の営み」だとしている(『現代史を学ぶ』岩波書店, 1995)。

また、遅塚忠躬は、人が歴史を学ぶ目的はさまざまであること(歴史学の目的の多様性)を前提とした上で、その多様な目的を、過去に対する問いかけの仕方の違いに基づいて、①歴史的個体への知的興味を満足させるための「尚古的歴史学」、②過去に照らして現在の社会や文化を反省するための「反省的歴史学」、③歴史の発展の道筋を考えるための「発展的歴史学」の三つに大別している(『史学概論』東京大学出版会, 2010)。そして、これらは互いに排斥したり、別々に併存したりするものではなく、相互に補完し合う関係にあるとする。歴史研究の出発点は、過去ではなく、あくまでも現在であり、①を主たる目的としてスタートした研究が、結果的に②の反省的な歴史認識に繋がることも、またその逆も決して少なくないからである。

特定領域(テーマ)に関する歴史の記述・考察に含めた9編の論稿についても、過去への問いかけの仕方に違いはあっても、美術教育史研究における重要な領域(テーマ)に関わる考察であり、美術教育研究における「自己認識の営み」として貴重である。それらは、美術教育史研究が「拡張期」を迎えたといわれる今日、これまでの研究には偏りや凸凹があり、未開拓の領域(テーマ)が数多く残されていることを改めて認識させてくれるものである。

※ ※ ※ ※ ※ ※

本書に収録された論稿は、いずれも優れた知見と知的刺激に満ちており、読者は美術教育史研究の重要性を再認識させられると同時に、未開拓の研究領域の広大さに気付かせられるであろう。

本書は、美術科教育学会における美術教育史研究が到達し得た現在地点を確かめ、今後に残された課題を知るための必読の書である。

千葉大会予告

第42回美術科教育学会千葉大会 大会実行委員長
神野真吾(千葉大学)

大会テーマ「逸脱の価値、逸脱の方法(仮)」

第42回美術科教育学会の大会を千葉で開催することとなりました。

言うまでもなく、日本の社会は集団主義的な価値観を強く有し、枠からはみ出ること嫌い、そうした存在を排除しがちです。近代化の過程では、決まったプロセスを効率よく正確にこなしていく能力が求められ、普通教育においてはその目的を達成するための標準化(規格化)が重視されました。そして、それによる人材育成は日本の産業や社会の発展に大きく貢献したとされます。しかし社会構造や、世界の中での日本の位置が変化する中、こうした傾向が様々な社会的課題につながっていると言われてい

ます。創造性や個性を重視する図画工作科・美術科においてもその傾向は反映されています。自分の感じたことや自分の思いを自由に自分らしく表すという理念が掲げられていても、実際にそれが実現されているかと言えば、様々な場面で困難を抱えているのが現実だと言えるでしょう。私の勤務校の大学生たちもそうですが、リスクを冒して何かにトライするよりも、無難で安全な選択をしてしまいがちです。もちろんそれでは新しい価値を生み出すことは出来ません。そしてそれは子どもたちの責任というよりは、そうさせてしまう社会の責任であろうと考えるべきです。

日本の現状に目を向けるなら、品質は高いが価格は安い製品を提供することにもはや我が国の強みはないはずです。そして人類が経験したことのない高齢化社会へと日本は入りつつあります。さらには現状の社会構造を維持するためには外国人を大勢受け入れなければなりません。様々な諸課題に対し求められているのは、従来のやり方にとらわれず、目的を達成する新しい方法やアプローチを創造すること。あるいは目的そのものを新たに創造することだと言えるでしょう。現代においては、創造性が現実の世界で強く強く要請されているのだと言えます。

近代以降の美術は、既存の価値を乗り越える冒険によって、つまりあえて逸脱することによって発展し、その類い希な創造性のダイナミズムが美術に高い位置づけを与えてきました。そうした歴史的な経緯を考

ても、リスクを冒さない(失敗を恐れる)態度は、この教科の特性を殺し、その学びの価値を減じていると言うことも出来ます。

学校教育の中で「逸脱」は基本的に問題行動として捉えられています。しかし先述したように、既存の価値や規範から「逸脱」することが新しい価値を生み出してきたことも事実です。もちろん全ての逸脱が価値を生み出すわけではありません。逸脱の価値とは何か、そのための方法や考えるべきことについて積極的に考えていく必要があると考えます。開催校企画のシンポジウムでは、物議を醸す先鋭的な表現に取り組んできたChim↑Pomの卯城竜太さんと、芸術と法の関わりについての研究に取り組んできた憲法学者の志田陽子さん(武蔵野美術大学)と共にこの課題について考えます。

【千葉大会日程案】

会場：千葉大学西千葉キャンパス

■2020年3月26日(木)午後 一理事会ー

■2020年3月27日(金) 一大会1日目ー

受付 9:00

研究発表Ⅰ 9:30～

昼休み 11:45～

研究発表Ⅱ 13:00～

研究部会 16:00～

懇親会 18:00～

■2020年3月28日(土) 一大会2日目ー

研究発表Ⅲ 9:15～

昼休み 12:05～

総会 12:45～

シンポジウム 13:30～

研究発表Ⅳ 15:10～

【学会参加費】

■事前申し込み

正会員 4500円, 非会員 5500円, 院生等 2500円

■当日申し込み

正会員 5000円, 非会員 6000円, 院生等 3000円

※ 参加・発表の申し込みについては第二次案内でお伝えいたします。

本部事務局より

■2019 会計年度までの会費納入はお済みですか。

「2019会計年度会費」は、2019年7月末日までに納入いただくようお願いしています。もし、未だの場合は、至急の納入をお願いします。3月の年次大会、リサーチフォーラム、地区会、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。

ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。
<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記の本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい。

会費納入に関するお問い合わせ先：

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子
[窓口アドレス]g030aee-mng@ml.gakkai.ne.jp

注意事項

学会誌への投稿並びに年次大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の2つの条件を満たしている必要があります。

- ① 会員登録をしていること
- ② 当該年度までの年会費を全て納入済みであること
会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

例年、学会誌への投稿締め切りは、8月下旬です。大会での口頭発表申込みは、今後の学会通信および学会ウェブサイトでのお知らせをご参照ください。

■会費振り込み口座名、番号

2月の学会通信に同封の振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

- ・銀行名： ゆうちょ銀行
- ・口座記号番号： 00140-9-551193
- ・口座名称： 美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2019会計年度会費」等、会費の年度および会員ID番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

- ・店名(店番)： 〇一九(ゼロイチキユウ)店(019)
- ・預金種目： 当座
- ・口座番号： 0551193

■大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は所定の手続きにより、年会費を半額(4,000円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。未だ手続きがお済みでない方は、学会ウェブサイトをご参照ください。

http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#_8

なお、本制度は、大学院生等に対する経済的な支援を目的として設けられています。指導教員の先生は、申請者が以下のいずれかに該当するか確認の上、申請させて下さい。

- ① 勤務先を持たない「大学院生又は大学院研究生」である。

- ② 勤務先を持つが、「長期履修制度」等を利用し、当該会計年度の間、無給の「大学院生又は大学院研究生」である。

■住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局 支局

〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1-4F

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子 氏

[窓口アドレス]g030aee-mng@ml.gakkai.ne.jp

■新入会員

2018年9月2日の第1回理事会以降、2019年3月1日までに入会申込書が受理され、3月25日の第2回理事会で入会が承認された方は下記の通りです。

(受付順)

吉澤俊・新井馨・井上裕美子・竹丸草子・池田純子・宮川紀宏・更科結希・浜岡聖・大野木位行・田中梨枝子・藤尾美奈子・宮崎浩・中村珠世・矢澤聡・香月欣浩・蜂須賀(土野)公子・大櫃重剛・多胡宏・杉坂洋嗣

■「オンライン名簿(検索)システム」

学会ウェブサイト(<http://www.artedu.jp>)左のメニュー「会員名簿」をクリックして「名簿(検索)システム」

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAE

にお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲での登録をお願いします。

■学会通信(竹内)

年3回の刊行(6月、10月、2月頃)を予定しています。原稿締切は発行日のおよそ1か月前です。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。

■リサーチフォーラム(大泉)

現在、今年度のリサーチフォーラムの企画を募集中です。リサーチフォーラムは学会主催として、研究発表・シンポジウムを実施する場です。詳しくは下記のウェブをご覧ください。

■ウェブ(大泉)

学会ウェブサイト <http://www.artedu.jp/> には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局までお知らせください。

■一斉配信メール

発行時期の関係で年3回の学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信します。

『学会通信』No. 101 は、第9期 本部事務局が発足して初回の発行となります。今後とも何卒よろしくお願いたします。なお、平成30年度研究部会活動報告「美術教育史研究部会」については、『学会通信』No. 102 に掲載させていただく予定です。

美術科教育学会 本部事務局

- 鳴門教育大学 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地 鳴門教育大学教職大学院
山本朝彦(代表理事) artedu@dc5.so-net.ne.jp TEL 088-687-6485
- 大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学美術教育講座
佐藤賢司(総務担当副代表理事/本部事務局長/規約等) ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3732
渡邊美香(会計・名簿等) mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3736
新井馨(会計・名簿等/本部事務局運営委員) arai-k49@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3738
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学美術教育講座
竹内晋平(学会通信等) shimpei@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038
- 早稲田大学 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1丁目 6-1 早稲田大学教育・総合科学学術院
大泉義一(事業担当副代表理事/ウェブ) oizumi@waseda.jp TEL 03-3208-1703

美術科教育学会 本部事務局 支局

- (株) ガリレオ(www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1-4F
(担当者 和久津君子) TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852